

日本建設機械レンタル協会

# KAIHOU

かいほう

No.1



かいほう No.1



寄稿

## 情報化施工の推進について

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 企画専門官 稲垣 孝

お知らせ

新法人発足について 他



# かいほう No.1

## C O N T E N T S

### ● 巻頭言

#### 会長挨拶

・一般社団法人日本建設機械レンタル協会 会長 角口 賀敏 …………… 2

### ● 寄稿

#### 情報化施工の推進について

・国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 企画専門官 稲垣 孝…………… 4

### ● お知らせ

新法人発足について（平成25年4月1日）…………… 10

新ロゴマーク決定（平成25年5月27日）…………… 11

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課との  
意見交換会（平成25年6月25日）…………… 12

ミュンヘンBAUMA 2013 視察研修（2013年4月16日～22日）… 16

JCRAスーパーオークション開催（平成25年9月24日、25日）… 18

#### 平成25年度国土交通大臣表彰受章

・前副会長・常任理事 宇都宮昭憲、常任理事 中野 登（平成25年7月10日）… 20

会員証の発行について…………… 23

解体用建機等の安全対策の充実事項の周知について… 24

協会ホームページについて…………… 30





## ● 健康コラム

・ストレスって…。…………… 32

## ● 休憩室

・ラーメンの発祥は…。…………… 34

平成24年度事業報告 …………… 35

平成24年度正味財産増減計算書（合計表）…………… 40

平成25年度事業計画 …………… 42

平成25年度正味財産増減予算書（合計表）…………… 46

## ● 支部だより

・東京支部 鬼丸 卓哉…………… 48

建設機械の盗難被害報告…………… 50

全建リース総合賠償制度支部別加入状況・加入案内 …… 54

協会役員名簿 …………… 56

協会支部名簿（支部長・支部事務局）…………… 58

編集後記 …………… 60



## ご挨拶

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

会 長（代表理事）

**角口 賀敏**



会員の皆様におかれましては、平素より当協会事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月1日に旧社団法人全国建設機械器具リース業協会は、装いも新たに一般社団法人日本建設機械レンタル協会となり、同時に私が初代表理事（会長）を拝命いたしました。大変光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感しております。今後も建設機械レンタル業界の更なる発展・飛躍のため、役員一丸となって、協会運営に全力で寄与して参る所存でございますので、皆様には引き続き、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

さて、今年も台風による自然災害など、建設機械が災害復旧・復興のために活躍する場面があり、改めて当協会の存在意義が再認識されたように思います。一方、今後想定される南海トラフ地震等の巨大地震への対策も急務とされているところで、今年、安倍政権の「アベノミクス」による公共事業の拡大や2020年東京オリンピックの開催決定等、我々の業界にとって明るいニュースがあり、今後のレンタル業への需要増が期待されるところで。

また一方で、4次排ガス規制や消費税増税等、我々の日々の業務に直面する問題もあり、協会としてもその対策について検討を重ねているところで。

当協会は、行政との連携・協力を推進して、災害発生時における国及び地方公共団体が実施する復旧、復興への活動に協力し、国民の皆様の安心・安全のよりどこ



ろの一つとなり、建設機械レンタル業界が国民や社会から『信頼される業界』として認知されるべく、業界の地位の向上を目指して参ります。

また、新法人の新規事業として健全で適正な流通を図るため、JCRAスーパーオークションを開催し、合わせて今後の協会組織運営のあり方についても改革を進めております。その一環として、昨年3委員会（企画広報委員会、流通委員会、教育研修委員会）を発足させ、精力的に活動をおこなっているのに加えて、今年度、会費検討委員会、組織活性化推進委員会の2委員会を新たに立ち上げ、協会内の組織の整備を行い、計5委員会で業界や協会の諸問題について審議・検討を重ねております。これにより、協会として会員・賛助会員の皆様のご期待・ご要望にお応えできるよう努めて参ります。

最後になりましたが、会員・賛助会員の皆様のご隆盛を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



# 情報化施工の推進について



国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 企画専門官

稲垣 孝

## 1. 新たな情報化施工推進戦略について

### (1) はじめに

情報化施工は、建設施工におけるイノベーションを実現する手段の一つであるとの認識の下、その普及を通じて建設事業の諸課題を解決し、良質な社会資本の整備と適確な維持管理・更新を実現することを目的に、その目指す姿と普及に向けての対応方針、スケジュール及び具体的な目標などについて、検討を行いとりまとめたものとして、平成25年3月29日に「情報化施工推進戦略」を発表した。

本推進戦略は、中長期的な目標となる情報化施工の目指す姿を明らかにし、建設事業の課題と情報化施工への期待ならびに情報化施工推進を巡る現状を整理し、本推進戦略の期間である平成25年度からの5年間に大きな柱として推進する目標とその達成に向けて取り組む項目として、5つの重点目標と10の取り組みを設定している（表-1）。また、本推進戦略の継続的な実効性を確保するための体制と施策を示し、定期的にフォローアップを実施することとしている。

表-1 情報化施工推進戦略の概要

<b>第1章 ポイント1 情報化施工の目指す姿を明示</b> 情報化施工の目指す姿 ○情報化施工のあり方 ○情報化施工推進の目的 ○情報化施工推進の仕組み	
<b>第2章</b> 建設事業の課題と情報化施工への期待 ○建設事業を取り巻く課題 ○情報化施工の導入の意義	<b>第3章</b> 情報化施工推進を巡る現状 ○国内外における動向 ○前推進戦略の実績と今後の課題
<b>第4章 ポイント2 5つの重点目標と10の取り組みを設定</b> 推進戦略期間中における重点目標 ○情報化施工推進の目的に基づく目標設定 ○重点目標 ○本推進戦略における取り組み ○ロードマップ	
<b>第5章 ポイント3 継続的な実効性を確保する施策を明示</b> 推進戦略の継続的な実効性の確保 ○実施体制 ○継続的な実効性を確保する施策 ○フォローアップ	

### (2) 情報化施工の目指す姿を明示

中長期的な目標となる情報化施工の目指す姿として、情報化施工のあり方、情報化施工推進の目的を明示する。

#### a) 情報化施工のあり方

情報化施工は、ICT（情報通信技術）を活用した新たな施工であり、建設事業の調査・設計・施工・維持管理という一連の建設生産プロセスの中の施工プロセスに情報と相互に連携させることにより、建設生産プロセス着目し、施工に関する多種多様な情報を他のプロセスの全体の生産性、施工の品質、さらに



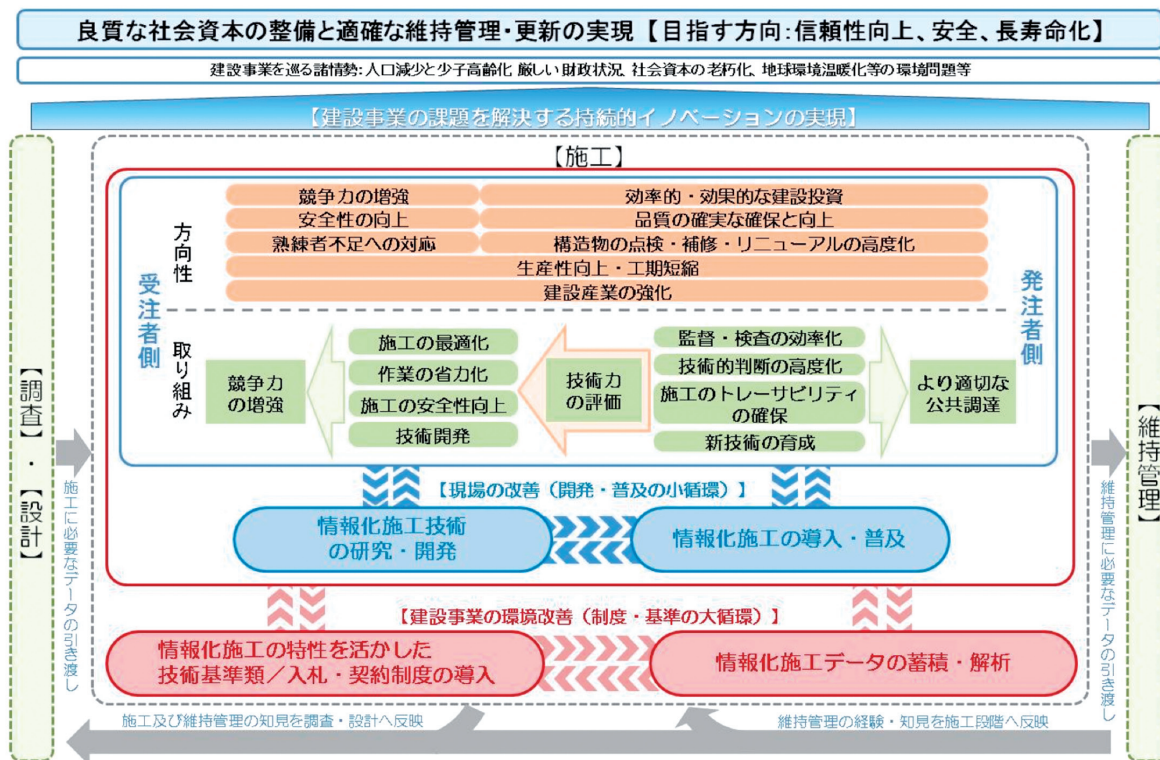


図-1 情報化施工推進の目的 概念図

は建設事業に対する信頼性の向上を図る技術の総称である。

## b) 情報化施工推進の目的

情報化施工推進の目的は、信頼性が高く、安全で、長寿命である良質な社会資本整備を実現することであり、このために建設事業に関わる様々な社会情勢からの制約や与条件のもとで社会資本の質を高め、維持管理・更新を適確に実施する仕組みを作ることである。目的を推進するためには、発注者は効果的な建設投資や社会資本の信頼性の向上に努めるべきであり、受注者には、工事の安全性や生産性向上により、産業競争力の強化に努めることが求められる。情報化施工は、それらを実現するための具体的な手段を提供する技術であり、技術者判断の高度化、施工の最適化・省力化、安全性の向上など従来よりも一段進

んだ建設生産の手段を提供する（図-1）。

## 2. 新たな情報化施工推進戦略の取組について

### (1) 施工管理基準、監督・検査要領等の整備

情報化施工の効果をより一層得られるように、技術の特性を踏まえた施工管理、監督・検査の実現を目指すことが重点目標で求められている。現在普及を進めている情報化施工では、工事目的物の形状や施工過程での施工機械位置情報などに代表される、非常に多くの3次元座標データが作成、取得されている。現在活用を進めている情報化施工は、これらを有効活用し、発注者、施工者ともに従来よりも確実なプロセス把握と容易な監督検査を実現する。

## (2) 情報化施工の定量的な評価への取り組み

### a) 現状と課題

直轄工事等で活用されている主な情報化施工技術の適用分野は土工・舗装工が中心である。情報化施工で用いる測定機器やシステムの開発は民間が主導しており、官側では有効な技術を円滑に導入するために各種要領・施工管理基準等の作成・改正などの基準・制度の見直しが重要な役割となっている。また、公共工事の受注者への即効性のある導入・普及措置として、直轄工事における試験施工、総合評価や工事成績評定における加点、税制優遇や低利融資制度の周知等を行っており、直轄工事における活用件数は大きく増加している。

しかし、情報化施工の活用効果として、施工品質のバラツキの低減、プロセスの可視化等によるトレーサビリティの確保などが示されているが、作業工程毎に実態の定性的な把握等に留まっており、工事全体として十分に定量的な検証をするところまで至っていない。また、施工品質のバラツキの小さい確実な施工が土木構造物の寿命や耐久性向上にどのように寄与するかを定量的に評価するところまで至っていない。そのため、施工効率以外の導入効果に対する定量的な評価が実現していない。実際、技術基準類の見直しなどの利用環境の整備を進めるためには、これらの効果を明確にする必要がある。

### b) 今後の取り組み

情報化施工を直轄工事において更に推進するとともに、情報化施工の定量的な評価を実施し、それに基づく技術基準や制度の見直しの検討に必要な各種データを蓄積し、見直しに向けての検討を実施する。

具体的には、情報化施工の定量的な評価へ

の取り組みとして、以下を計画しており、直轄工事において現場調査等を実施する予定である。

## (3) 実用化の推進（除雪ICTの開発）

### a) 概要

我が国の豪雪地帯は、全国土の約51%に及ぶ広大な面積を占め、また、総人口の約15%を擁し、我が国の経済社会において重要な地位を占めているが、毎年の恒常的な降積雪によって、住民の生活水準の向上や産業の発展が阻害されてきた。近年は、道路の除雪を始め、各般の施策が総合的、計画的に推進され、雪による障害は軽減されてきているが、人口減少、高齢化など地域を取り巻く状況はなお厳しい状況である。

一方、道路除雪機械の熟練オペレータが高齢化及び減少するなかで、後継者の育成が急務となっている。特に、ロータリ除雪車は走行しながら投雪を行うため操作の難易度が最も高く、オペレータは高度に熟練した技術が必要である。

この課題を解決するため、ICT技術を活用した除雪機械の情報化施工技術を開発・導入するものである。

### b) 背景・目的

路面上の積雪は、除雪トラック等によって路側に押しやられて一次堆雪帯を形成する。

熟練オペレータは、次回降雪を考慮し一次堆雪帯を最大限確保すべく縁石までの除雪を行う。しかし、このような熟練操作ができるオペレータは年々減少しており、未習熟オペレータでは、衝突を恐れ縁石に近寄れないため、次回の降雪に備えた一次堆雪帯の確保が十分にできず、除雪回数の増加を招く恐れがある。

また、沿道には家屋、電線、樹木等投雪を行えない箇所（以下投雪禁止箇所）が多数ある。除雪作業の現場では、工区内の投雪禁止箇所等を記載した除雪ハザードマップを作成して除雪ステーションに掲示するとともに、現地に投雪禁止の目印としてポール等を設置してオペレータへ注意喚起をしている。このような背景から、縁石の位置情報と投雪禁止箇所の位置情報をオペレータへガイダンスする除雪機械の情報化施工技術を開発・導入し、「除雪機械の効率・効果の向上」と「熟練作業員不足への対応」を図るものである。

むガイダンス機構の開発を行うとともに機構の精度・動作・有効性を確認する。平成27年度には、実機の試行導入を予定している。

#### (4) 地方公共団体への展開

平成25年3月に策定された新たな「情報化施工推進戦略」においては、地方公共団体における情報化施工の普及促進を図るため、特に一般化技術について地方公共団体の発注する工事への展開を図ることを重点目標とし、平成30年度（2018年度）までに、全ての都道府県と政令指定都市の発注する工事において、一般化技術の活用を目指す方針が明



写真 現場見学会の状況

示された。

これは、我が国における情報化施工の一層の普及促進を図る上で、公共工事全体の約7割（金額ベース）を占めている地方公共団体の発注工事に注目し、さらなる技術導入現場の裾野を広げ、以て我が国における更なる情報化施工の一般化を図ることを目的としたものであり、この目標達成に向けて、国土交通省では情報化施工に係る情報発信の強化を図っているところである。

従来、国土交通省では主に直轄工事の発注者（国職員）及び受注者を対象とした情報化施工導入に伴う効果等の情報発信や導入現場の公開等を通じて、情報化施工の認知向上を図ってきたところであり、これらの取組みの結果、直轄工事において施工者希望による情報化施工の導入が大きく向上してきた。これは、受発注者が情報化施工の導入効果（コスト縮減・工期縮減など）を実際に体感することで、設備投資等の社会的モチベーションが励起された結果と考えられる。

国土交通省では、上記の取組みについて、特に地方公共団体を対象とした情報発信の強化を図っており、本年度、情報化施工導入に係る問合せ窓口を各地方整備局等に設置したところである。また、情報化施工の導入現場の公開、情報化施工の活用事例を中心とした効果等の周知、及び地方整備局等で実施している見学会・講習会等の開催にあたって、地方公共団体の担当職員の積極的な参加を促すため、あらゆる機会を通じて、都道府県に対する情報発信を積極的に実施し、地方公共団体における情報化施工の認知向上に努めている。

さらに、地方公共団体の発注する工事において、発注環境整備の一環として、TS出来



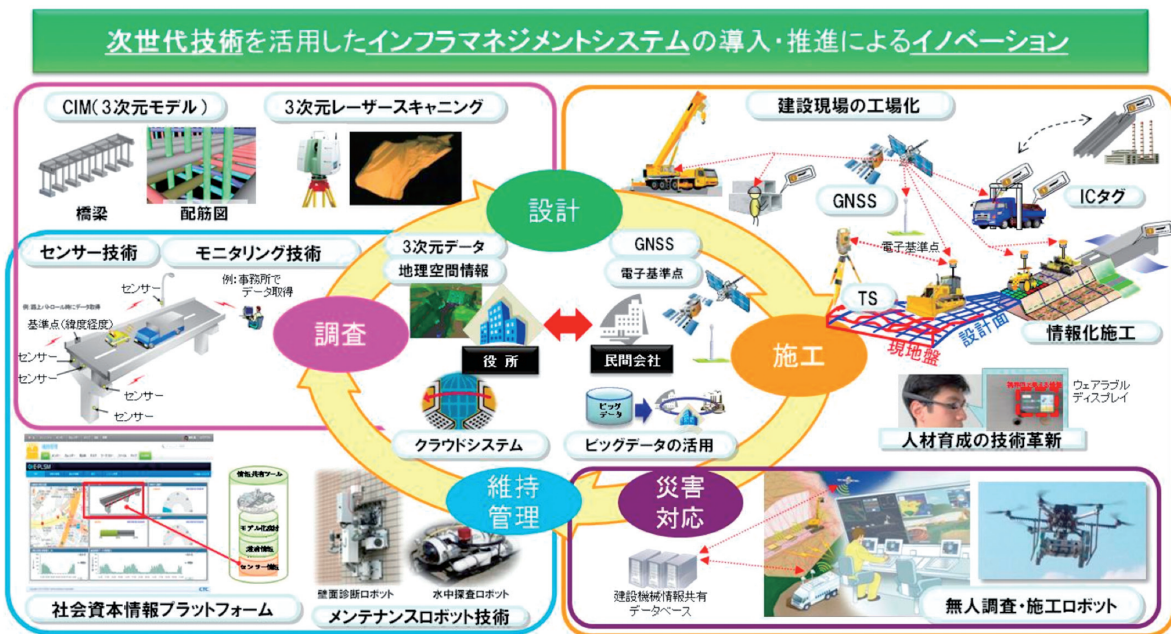


図-2 次世代インフラマネジメントシステムの構築 概念図

形管理技術等の一般化技術導入に際し必要となる仕様書の記載例の提供や、監督・検査手法等に関する情報提供を積極的に図っている。今後は、地方公共団体における情報化施工の取組実態を把握し、更なる普及促進に向けた取り組みを加速するための施策を展開していく予定である。

### 3. 次世代インフラマネジメントシステムの構築

メンテナンス元年と呼ばれる今、社会資本をしっかりと総点検すると共に、メンテナンスや長寿命化に取り組んでいかななくてはならない。同時に、単なる更新・修繕といったものに終わるのではなく土木・建設に係る技術を駆使しながら、新たな技術力を磨き上げ、より最先端のメンテナンス技術を創出することが重要である。

つまり、インフラに関わる技術開発から引き起こすイノベーション戦略が重要である。インターネットやGPSにみられるように、従来、イノベーションは主に軍事技術を中心に始まってきた。これからは、軍事技術からのイノベーションではなく、日本の脆弱国土の自然災害との戦いの中で、防災・減災、老朽化対策への対策を中心として、メンテナンスに関するICTの技術開発や災害対策ロボットなど日本を代表する世界最先端の技術を作りあげ、イノベーションを創出していくことができるかが課題となる。

国土交通省の重点政策では、ITを活用した防災・減災対策、戦略的な維持管理更新にあたって、高度な地理空間情報、衛星測位、自動運行、情報化施工等の新技術を活用したイノベーションを推進することが重要とし、特に、防災・メンテナンス技術によるイノベーションを促すものとして、次世代インフラマネジメントシステムの構築を掲げている(図-2)。



これは、社会インフラのライフサイクル全般（調査、設計、施工、維持管理そして災害対策の各フェーズ）にわたって3次元データの蓄積・管理を基盤として、新たな建設生産システム（CIM）の構築やセンサーやロボット技術、非破壊検査技術、地理空間情報や測位・GNSS等の観測技術、ビッグデータ等の活用技術との有機的なつながり、密な連携活用を進め、併せて技術革新（イノベーション）を起こすものである。

これらにより、社会インフラ環境に関するコスト削減、維持管理の高度化等を図り、効率化・最適化され、安全・安心への信頼性が高く、さらに迅速な災害対応も可能なシステムを構築していくものである。

図-2にあるように、施工分野において情報化施工は次世代インフラ技術としての重要な要素技術であるが、情報化施工の今後の技術展開をさらに推進していくためには、施工フェーズのみの課題解決に着目するのみならず、情報化施工時の施工管理データをメンテナンスや長寿命化などの維持管理分野にも応用してくことなど社会インフラのライフサイクル全般に渡る課題に対応していくことが望まれる。

#### 4. まとめ

情報化施工は、調査、施工、維持管理などの情報モデル構築であるCIMの一部であり、国土交通省としては、今後、CIMの構築を進めていく。

CIMを構築し、建設の全ての段階でICT技術を活用することで、施工の手順、地質条件などの属性を把握することで、補修作業や新

たな構築を実施する時の重要な指標を示すことができる。

情報化施工の機器においても、TSやGNSSに加え、将来的にはICタグやウェアラブルディスプレイ、ロボットといったものの活用が増え、ICタグの活用によって、作業現場の工場化が可能となる。また、人材育成や安全管理などへの波及も期待できる。

CIMをはじめとする情報化施工を取り入れ、施工法を確立することで、工事の短縮なども可能となり、若い人でも高精度の施工が可能となる。

事業者が利益を出し、若い人が増えていくことで、技術の伝承やノウハウの蓄積が可能となり、付加価値の高い施工が可能となる。

国にとっても、事業者が利益を出せるのであれば、競争原理が働いて応札価格が下がることが期待され、公共事業費の削減にも繋がり、また高度な技術で実施された施工によるインフラの長寿命化となる。

情報化施工は、将来の社会インフラに必要な不可欠な施工となるため、新たな情報化施工推進戦略を着実に早期に実施していくべきであると考えられる。

#### 参考文献

- 1) 情報化施工推進会議:情報化施工推進戦略 (2013. 3)



## ● お知らせ

### 新法人発足について（平成25年4月1日）

会員各位

一般社団法人 日本建設機械レンタル協会

## 新法人発足について ～一般社団法人への移行について～

謹啓 会員企業各位におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、旧社団法人全国建設機械器具リース業協会（略：全建リース協）は、公益法人制度改革に対応するため、法令に従い一般社団法人への移行手続きを進めて参りましたが、内閣府の認可を受けて、平成25年4月1日を移行登記日として、従来の社団法人（特例民法法人）から一般社団法人へ移行いたしました。

なお、法令に基づき、旧法人からの権利義務は新法人がすべてを承継し、法人としては同一性を持って存続いたしますことをあわせてお知らせ申し上げます。今後も、一般社団法人として、協会活動をさらに充実させてまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

新法人名 一般社団法人 日本建設機械レンタル協会  
（英表：Japan Construction Machinery Rental Association）  
（英略：JCRA）

以上



## 新ロゴマーク決定（平成25年5月27日）

本年5月27日の第1回定期総会にて  
新法人の新しいロゴマークが発表されました。

・新しいロゴマークは公募による応募作品60点の中から、企画広報委員会、常任理事会での厳正なる審査を経て、下記3作品が入賞されました。

**最優秀賞（採用）・優秀賞 株式会社ビー・トライ 寄木恵子 様（東京支部）**  
**優秀賞 富野機工株式会社 安部政幸 様（中国支部）**

### ● 最優秀賞（採用）1作品（新法人ロゴマークに決定）



**作者 寄木恵子 様**

コンセプト：

全国の建設機械レンタル業の企業が1本のリボンになって協力していき、ゆくゆくは社会（地球）を形成していくイメージ。

### ● 優秀賞2作品



**作者 寄木恵子 様**

コンセプト：

上部の円は、道路・橋梁・建築物を表しており、下部は社会インフラの礎としてJCRAが支えているイメージ。



**作者 安部政幸 様**

コンセプト：

法人名の日本（JAPAN）のJとレンタルのレをモチーフに日本の地形の形もイメージを与えている。また、会員各社の人をイメージさせ、片方の長さを長くして未来に伸びていくイメージを出している。下の緑は日本の美しい土地に建造物を創造に寄与する協会の役割を端的に表現した。

## 国土交通省公共事業企画調整課との意見交換会

当協会と国土交通省総合政策局公共事業企画調整課との意見交換会が下記の通り開催されました。



日 時：2013（平成25）年6月25日（火）16：00～18：00

場 所：TKPガーデンシティ竹橋11階会議室

（東京都千代田区一ツ橋1-2-2）

●国土交通省総合政策局公共事業企画調整課出席者

公共事業企画調整課長 安藤 淳 他 5名

●協会出席者

角口会長、藤本・北野・小沼副会長、専務理事、  
常任理事9名、組織活性化推進委員会準備会7名  
以上21名





## 議事次第

1. 挨拶 公共事業企画調整課長、(一社)日本建設機械レンタル協会会長
2. 議事
  - 1) 建設機械関係行政の最近の動向
  - 2) 情報化施工等について
  - 3) 建設ロボット技術について
  - 4) 日本建設機械レンタル協会について
  - 5) 最近のレンタル業の業況について
3. 意見交換
4. その他

## 議事要旨

### 【I. 挨拶】

- ① 国会も終了し、24年度補正、25年度予算の執行に全力を挙げる。26年度の予算要求については、東北の復旧・復興、公共施設の老朽化対策、国土強靱化等の課題に対応する予算確保に努力する。

また行政施策として進めている情報化施工、ロボット技術、施工の効率化等に関しては、協会の支援も必要。

- ② 会長挨拶

新法人に移行し、協会組織の活性化に関して検討しているので、行政からもオブザーバーとしての意見が欲しい。

建設業も日々変わってきており、当協会としてもそれに対応できる業界として変化していきたいので、引き続きご指導願いたい。

### 【II. 議事】

- ① 建設機械関係行政の最近の動向

○2014年規制に関して現在省令改正の準備中、継続生産の猶予期間について最後の意見調整中である。

○官保有建設機械の更新及び維持管理の観点からアセットマネジメントを導入し経済的な維持管理を実施するため、業界のノウハウについて聴取したい。

○25年度は、建設機械損料の見直し改定年であり、レンタル業における稼働日数等の意見も伺いたい。また、東日本大震災に関し、使用実態の調査をし、4月よりブルドーザー、ダンプトラックについて維持修理率を3パーセント補正した。

## ②情報化施工等について

- 新たな情報化施工の促進や次期戦略として5カ年計画を策定した。  
近々情報化施工推進会議を開催し次期戦略のロードマップを提示したい。  
また、情報化施工機械のレンタル業への依存度が高くなるので、全国で技術を含め普及促進を図って欲しい。

## ③建設ロボット技術について

- 建設ロボット技術に関する懇談会の提言について説明。
- ロボット技術は、生産性や安全性の向上、これに伴い建設現場を替える力を有している。
- 情報化施工、災害対応、保守点検、建設現場の苦渋作業や労働作業の軽減に資するものであり、その為に異分野技術の相互活用が必要となっている。  
21日には、異分野技術者との交流会が開催されている。
- 建設ロボット技術については、国が開発目標を示し、研究開発助成金を提供することにより、民間の研究開発の促進を図りたい。建設機械を所有するところでの開発を期待している。

## ④日本建設機械レンタル協会について

- 協会の業務説明
- 会員の構成状況説明（資本金、従業員、営業所、売上高別等）
- 災害対応建機の保有状況調査報告（各地方整備局管内別の保有状況）

## ⑤最近のレンタル業の業況について

- 平成25年度流通アンケート調査報告について状況説明報告  
（平成25年度流通アンケート調査報告については、協会ホームページ  
（<http://www.zenken.org/>）の会員ページに掲載中）

## 【Ⅲ. 意見交換】

- ミュンヘンバウマでドイツの状況を確認したところ、公共投資額が、日本ではGDPの9% ドイツが5%、レンタル単価は日本より高いとのことで、今後海外のレンタル事情を調査したい。
- 建機の調達コストや、建設業の形態が多重構造となっていることや、災害が多いことが要因か。
- 盗難の状況は、鍵を替える、GPSを付ける等の対策を講じている。  
状況として4トン車の盗難多く、新車でなく古い車も多い状況となっている。



- 東北地方でダンプ不足、運転手の不足が指摘されているが、2トンのダンプは充分ある、震災発災時と比べ新しい車を要求されているが、古い車を含めば充足している。
- 除染作業が本格化して不足情報が流れている。
- 津波や災害時の建機に対する補償については、通常、保険で対応しているが、地震、火災等は免責となっており、各社が負担しているが、発注者との協議を重ねているが進展はない。  
協会として地震保険について検討したが、地域差や掛金率が高く、対応できない状況である。支部では、復興庁の補助金申請に、レンタル業はサービス業であるとして跳ねられたケースがある。建設機械レンタルに対し、地震災害等に関する制度があった方がよく、対応願いたい。
- 積算制度について、建築工事については、実勢単価が低く、最終的にレンタル業へのしわ寄せとなり、機械の更新ができない状況とならざるを得ない。レンタル業界の適正なコストでの出庫が必要。

#### 【Ⅳ. その他】

- 協会と関東地方整備局が災害に関する協定を締結しており、各地整との協定の推進を図って欲しい。関東地整の協定は、資機材の調達も含まれている。東日本大震災では棺桶等の調達まで地整が行っており、発災時には各種の資機材の必要が生じてくる。大規模災害の場合は地元調達のみでは対応不可能であり、地元以外の広域調達を必要とする。今後の関東直下型、東海・東南海地震を想定し、資材調達や通行問題を含め今後の協議に対応して欲しい。
- 全国で地整規模での意見交換会を開催したいので、各地整に連絡して欲しい。協会の地位向上及び認知度向上に繋がる。
- 災害時に連絡のホットラインと情報の集約が必要。また、それらの協議が必要。
- 情報化施工機械について建設業者が融資対象であるが対象を拡大するなど融資制度の改善を目指して欲しい。
- 建設業の技術者不足により、レンタル企業の職員が施工できる特例等の検討ができないか。特に災害時について、機械の提供だけではなく、操作が行える例外措置等の検討を願いたい。

以上 18:00に滞りなく終了した。

## ミュンヘンBAUMA 2013 視察研修 (2013年4月16日~22日)

当協会では、新年度の新事業の一環として、今般の法人改革に伴う会員間の結束強化、世界の建設機械及び施工技術の事情視察を主目的として、ドイツ・ミュンヘンで開催された国際的な建設機械及び建設資材等の展示会『ミュンヘンBAUMA 2013』(2013年4月16日~22日(5泊6日))に海外視察団(団長：藤本副会長、副団長：宇都宮常任理事)を派遣いたしました。メンバーは、全国の会員・賛助会員に参加を募った結果、青森支部2名、岩手・山形・宮城・群馬・和歌山・中国の各支部より各1名ずつ、北陸支部4名、東京支部17名、九州支部3名が参加され、合計32名での実施となりました。



3年ごとに開催されるこの展示会は、世界最大規模の展示会であり、57ヵ国から3,420社が出展し、最新鋭の建設機材、サービス、技術を一望することができ、200ヶ国から約53万人が訪れ、今回はその記念すべき第30回の大会でした。

海外の建設機械及び施工技術を見聞できたことは、今後の我が業界にとっても、大変有意義な経験でした。その他、クボタ建機のツヴァイブリュッケン工場見学、ドイツ最大手のレンタル会社Zeppelinレンタル社との懇談、シュトゥットガルトの大規模ショッピングセンターの工事現場視察、最後はオーストリア・ウィーンを訪れました。Zeppelinレンタル社との懇談ではドイツでの建機レンタル業の現状を聴くことができ、日本の建機レンタル業との違い等、考えさせられことも多く、大変勉強になった良い機会でした。工事現場視察では、ショッピングセンターの現場工事の規模に比べて、作業人員が少なく、また、安全管理の要領も日本との違いを感じさせられました。全体的に過密スケジュールでの行動でしたが、参加者全員、無事に帰国の途につきました。大変内容の充実した有意義な視察となりました。





※ドイツ・Zeppelinレンタル社との懇談風景



※ミュンヘンBAUMA 2013 視察風景



※ミュンヘンBAUMA 2013 会場エントランス

## JCRAスーパーオークションの開催について

当協会は、協会員の健全で適正な中古建設機械器具流通を活性化することにより、建設機械器具の適正な流通が図れると考えています。また、協会員以外の優良事業者による流通活性化により、建設産業の健全な発展を促せると考えています。

そこで当協会は平成25年度より、下記の中古流通事業をJCRAスーパーオークションと銘打って、インターネットによる競りあっせんにて開催致します。尚、当事業は円滑な流通を促進するため、運営業務に関して、株式会社ALMと事業提携を致しました。

オークションは2部構成となっており、当協会員が売買に参加可能なメンバーズオークションと、世界中のバイヤーが参加可能なオープンオークションを、定期的で開催する予定です。

### JCRAスーパーオークションの特徴

#### 1. 整備履歴の充実した高品質な出品商材

出品者は当協会所属の建機レンタル事業者並びに優良事業者です。したがって、整備履歴のしっかりとした状態の良い稼働機が多数出品予定です。安心して落札できる、信頼性の高い商品が集まるオークションを目指します。

#### 2. オークション事務局によるフォロー体制が充実

JCRAスーパーオークションの開催にあたり、ヤードを関東、関西にご用意し、事前の下見も可能です。また、決済や落札後の廻送手配なども、取引経験豊富なオークション事務局がフォローします。

#### 3. 公平・公正なオークション

インターネットオークションのため、札上げ式の現車オークションに比べて、入札者が特定されることがありません。また、関東・関西のヤードから出品される商品は、オークション事務局による検品を経て出品されます。

### ご参加のお問合せは……

JCRAスーパーオークション事務局までお気軽にお問合せ下さい。

#### 【お問合せ窓口】

株式会社ALM JCRAスーパーオークション事務局  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-4-3  
TEL : 03-5937-4581 FAX : 03-5937-4991



「JCRAスーパーオークション」の第1回トライアルを、以下日程にて開催しました。

**2013年9月24日（メンバーズ）**

**2013年9月25日～26日（オープン）**

※出品状況

〈出品〉

協会員	20社	83台（うち3台はオープンのみ出品）
外部参加者	9社	69台
Total	29社	152台

〈協会の県別出品数〉

宮城	1台	愛知	12台	徳島	2台
千葉	10台	石川	2台	長崎	1台
東京	9台	滋賀	1台	熊本	7台
埼玉	2台	大阪	3台	長野	4台
和歌山	29台				

※成約状況

〈入札・成約〉

出品数	152台（うち3台はオープンのみ出品）
ログイン数	1,502件（前日～終了日4日間の延べ件数）
入札数	1,062件（1台当たり約7件の入札あり）
落札数	60件（39%）
成約金額	87,442,000円 （うち事後商談 5件 21,630,000円 10/4時点）

	出品台数	成約台数	成約率
協会員	83台	50台	60.2%
外部会員	69台	10台	14.5%
合計	152台	60台	39.5%

今後とも、会員・賛助会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

## 国土交通大臣表彰受章

(前副会長・常任理事 宇都宮昭憲、常任理事 中野 登)

2013（平成25）年7月10日 今年度の建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰の表彰式が国土交通省10階大共用会議室で行われ、当協会の宇都宮昭憲常任理事（中国支部長）、中野 登常任理事（九州支部長）の2名が「多年にわたり建設機械事業の振興に尽力し公共の福祉の増進に多大の貢献をした」ことにより受章されました。

2013年の建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰は10部門213名及び5団体が受章しました。当日は太田昭宏国土交通大臣より賞状が授与されました。

建設事業関係功労 213名				
部門別内訳	収用委員会等委員	19名	都市計画事業関係	19名
	建設業関係	80名	河川事業関係	4名
	不動産業関係	34名	道路事業関係	2名
	測量事業等関係	11名	住宅・建築事業関係	29名
	建設機械関係	5名	建設行政関係	10名
優良団体5団体				
宮城県管工事業協同組合連合会		公益社団法人全国宅地擁壁技術協会		
一般社団法人新潟県測量設計業協会		社団法人大阪府宅地建物取引業協会		
協同組合徳島県建設業協会				







### 【国土交通大臣挨拶】

平成25年建設事業関係功労表彰を受賞され、誠におめでとうございます。

ここに長年にわたり建設業、不動産業など社会資本整備関係の各分野における輝かしいご功績を表彰する機会を得ましたことは喜びに絶えません。

社会資本整備は我が国経済の健全な発展や国民生活の安定と向上に極めて有用な役割を果たしております。

皆様方におかれましては建設業分野、住宅建築分野などそれぞれの御立場から我が国の社会資本整備に対して特段のご支援とご協力を頂いてまいりました。

これまでの絶え間ないご努力の陰には、多くのご苦勞も経験されたものと思います。皆様方のご尽力に対しまして、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。我が国は脆弱な国土であり、切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの災害に備える必要がございます。

また、高度成長期以降に整備したインフラが急速に老朽化していることに対処していく必要もあります。防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化がきわめて重要であり、しっかりと取り組むことが必要と考えております。特に老朽化対策につきましては、私は本年をメンテナンス元年と位置づけ、重点的に取り組んでみたいと考えています。また、住宅や都市の在り方として、新しい技術を活用しながらスマート住宅、スマートシティ、コンパクトシティを形成していく取り組みも進めていきたいと考えています。

さらに、世界の都市間競争が激しくなっている中で、我が国の大都市が勝ち残っていけるように優れたデザインや、景観を備えた都市再生の取り組みも協力に進めたいと決意しているところでございます。

こうした、国土交通行政の推進に当たりましては、皆様方のお力が不可欠であり、今後の更なる国土交通行政の発展のため、なお一層のご協力をお願いしたいと思います。

最後になりましたが皆様方の益々のご活躍とご健勝を祈念致しまして私の挨拶とさせていただきます。誠におめでとうございます。

平成25年7月10日

国土交通大臣 太田 昭宏

- 受章後、法人所管課であった総合政策局公共事業企画調整課を訪問し、安藤課長に受章の感謝を述べると共に、業界の地位の向上に所管課としても協力を賜るよう要請しました。安藤課長からは、国の施策に引き続き協会として協力して欲しいとの要望が有りました。

※国土交通省を離れる間際に、外出先から戻られた太田大臣と国土交通省正面玄関前で記念写真を撮ることができました。





## 会員証の発行について

新法人になったことを機に協会の会員証（ボード）を発行することとなりました。「（一社）日本建設機械レンタル協会の会員であること」を証明するとともに、会員企業の信頼・信用構築の一助となり、社会に対して信頼される証となることを目的としております。すでに会員証の制作に入っておりますので、出来次第、年度内には会員各位に発送する予定となっておりますので、ご連絡申し上げます。

※会員証サンプル



# 解体用機械等の安全対策の充実事項の周知等について

基安発0603第1号  
平成25年6月3日

一般社団法人日本建設機械レンタル協会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長  
(公 印 省 略)

## 解体用機械等の安全対策の充実事項の周知等について（要請）

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、工作物などの解体に使用される建設機械である鉄骨切断機、コンクリート圧砕機及び解体用つかみ機（以下「鉄骨切断機等」といいます。）による労働災害の発生状況及び専門家による検討結果を踏まえ、鉄骨切断機等による労働災害の防止に関して、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）等の改正を行うため、平成25年4月12日に、労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成25年厚生労働省令第58号。以下「改正省令」といいます。）を公布するとともに、安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示（平成25年厚生労働省告示第141号。以下「改正告示」といいます。）を公示し、同年7月1日から施行することとしたところです。

貴団体におかれましては、本改正の趣旨及び内容を御理解いただき、会員事業場等において、改正された労働安全衛生規則等に基づく労働災害防止対策を徹底するほか、解体用機械等に係る安全対策の一層の充実が図られるよう、下記の取組の実施をお願いいたします。

なお、本要請は、別添1の団体あてに行っていますので、御了知ください。

また、別添2のとおり、本改正の周知用パンフレットを同封しますので、周知等に当たって御活用ください。

記

別紙の「要請事項」の1、5に特に取り組むこと。





別紙

## 要請事項

### 1 各団体における共通の取組

別添3の改正省令及び別添4の改正告示の趣旨及び内容について、別添2を活用する等により、会員に対して周知すること。

### 2 車両系建設機械を使用する事業者の団体の取組

会員事業場等が、改正された労働安全衛生規則等の遵守に加え、次の安全対策を実施するよう周知啓発を行うこと。

- (1) 機械総重量が大きく、かつブーム又はアームの長い車両系建設機械を使用する場合は、現場の作業箇所の状態を調査した上で、地盤を締め固める等車両系建設機械の転倒防止措置を適切に講じること。
- (2) アタッチメントを取り替えた場合には、運転者の見やすい位置に、当該アタッチメントの重量（すくい上げることのできる物の容量や持ち上げることができる物の重量を含む。以下同じ。）の表示又は書類の備付けを行うとともに、当該アタッチメント自体にも同様の表示を行うよう努めること。
- (3) 取替え可能なアタッチメントの定期自主検査（特定自主検査）は、その実施漏れを防ぐ観点から、車両系建設機械本体の定期自主検査と合わせて行うよう努めること。
- (4) 1年以内に行う定期自主検査（特定自主検査）を実施した車両系建設機械については、当該検査を行った年月を明らかにすることができる検査標章を貼り付けなければならないが、取替え可能なアタッチメントにも、当該検査を実施したことを証するシール（別添5参照）を貼るよう努めること。
- (5) 改正により新設された労働安全衛生規則第171条の5のただし書の「物体の飛来等の状況に応じた当該危険を防止するための措置」の例として、別添3の第2の1の(4)のイの③において次のアからウまでの事項が示されているが、できるだけア又はイの措置を採ること。
  - ア アタッチメント自体に物体の飛来を防止する覆いを取り付けること。
  - イ 予想される物体の飛来又は激突の強さに応じた強度を有する防護設備を設けること。
  - ウ 物体の飛来の強さが十分弱い場合に、顔面の保護面を有する保護帽及び身体を保護できる衣服を使用させること。
- (6) アタッチメントを取り替えた結果、労働安全衛生法令上の車両系建設機械ではなくなった建設機械についても、車両系建設機械に準じて次の措置を講ずること。
  - ア 機体重量3トン以上の機械については、平成25年7月1日以降に実施される車両系建設機械（解体用）運転技能講習を修了した者をその運転業

- 務に就かせること。
- イ 機体重量3トン未満の機械は、今般改正された安全衛生特別教育規程に基づく小型車両系建設機械（解体用）の運転の業務に係る特別教育を実施した者をその運転業務に就かせること。
  - ウ アタッチメントを取り替えた場合には、運転者の見やすい位置に、当該アタッチメントの重量の表示又は書類の備付けを行うとともに、当該アタッチメント自体にも同様の表示を行うよう努めること。
  - エ 不安定なアタッチメントである場合は、交換時に架台を使用させること。
  - オ 定期的に自主検査を実施すること。

### 3 車両系建設機械の製造者の団体の取組

- (1) 会員事業場等が、車両系建設機械の製造に当たって、改正省令等に定める安全基準に適合させることのみならず、次の安全対策に取り組むよう働きかけを行うこと。
  - ア 転倒時保護構造（以下「ROPS」という。）又は横転時保護構造（以下「TOPS」という。）を備えた車両系建設機械の種類を増やしていくこと。  
なお、これらを備えた車両系建設機械については、運転者の見やすい位置に、その旨の表示を行うことが望ましいこと。
  - イ 取替え可能なアタッチメントには、当該アタッチメントの重量の表示を行うこと。
  - ウ 運転室を有しない解体用機械について、予想される物体の飛来等による危険を防止するための設備を備えた解体用機械の種類を増やしていくこと。
  - エ 作業範囲（安定を確保する観点から定められた、ブーム及びアームを動かすことができる範囲）を超えてブーム又はアームが操作されるおそれがある解体用機械について、当該作業範囲を超えてブーム又はアームが操作されたときに、起伏装置及び伸縮装置の作動を自動的に停止させる装置の開発に努めること。
  - オ 斜面で使用される車両系建設機械の転倒災害を防止するため、接地面の傾斜を測定するための本体角度計及び車体が安定度の限界となる角度を超えることがないように作動する転倒防止警報装置の開発に努めること。
- (2) ドラグ・ショベルの操作の標準化は、各メーカーの協力等により進められてきていることから、解体用機械についても同様に、労働災害防止の観点から操作の標準化について検討すること。

### 4 定期自主検査実施関係団体の取組

1年以内に行う定期自主検査（特定自主検査）を実施した車両系建設機械のアタッチメントに当該検査を実施したことを証するシール（別添5参照）を貼ることについて、車両系建設機械を使用する専門工事業者やその元方事業者等関係者の要請



に適切に対応すること。

#### 5 機械等貸与関係団体の取組

会員事業場等が次の事項を実施するよう周知啓発に取り組むこと。

- (1) 取替え可能なアタッチメントには、当該アタッチメントの重量の表示を行うよう努めること。
- (2) 1年以内に行う定期自主検査（特定自主検査）を実施したアタッチメントには当該検査を実施したことを証するシール（別添5参照）を貼り付けること。また、1年以上貸与するなど、定期自主検査の実施周期を超えて貸与した車両系建設機械のアタッチメントについては、貸与を受けた者により定期自主検査を実施したことを証するシールが貼り付けられているか確認すること。
- (3) ROPS又はTOPSを備えた車両系建設機械の普及状況を踏まえつつ、できるだけこれらを備えた機械を貸与するよう努めること。

#### 6 登録教習機関関係団体の取組

現行の車両系建設機械（解体用）運転技能講習（ブレーカ対象）を修了した者又は鉄骨切断機等の運転の業務に平成25年7月1日時点において6ヶ月以上従事した者に対して行う、改正省令附則第3条各号の規定に基づき都道府県労働局長が定める講習（以下「技能特例講習」という。）については、受講希望者が可能な限り速やかに受講できるよう受講機会を確保することが重要であることを会員等に対して周知啓発すること。

また、技能特例講習の対象者ができるだけ早く当該講習を受講するよう周知啓発に取り組むこと。

#### 7 民間発注者団体の取組

会員事業場等が次の事項を実施するよう働きかけること。

- (1) 自らが発注する建設工事の関係請負人の中に、車両系建設機械を用いた作業を行う事業者がいる場合には、同事業者において上記2の(1)から(6)の事項が適切に講じられるよう、工事を請け負わせた元方事業者等と連携の上、当該関係請負人に対し、必要な指導・援助を行うこと。
- (2) 都市再開発等において多く見られるが、建築物の新築工事とは別に解体工事を専門に実施する施工業者に解体工事を直接発注する場合は、鉄骨切断機等の運転に必要な資格者の配置等法令に基づく措置はもとより、上記2の(1)から(6)に掲げる事項を適切に講ずることができる者を施工業者として選定するよう配慮すること。

要請先団体一覧

- 1 車両系建設機械を使用する事業者団体等  
建設業労働災害防止協会  
公益社団法人全国解体工事業団体連合会  
一般社団法人全国建設業協会  
公益社団法人全国産業廃棄物連合会  
一般社団法人日本機械土工協会  
一般社団法人日本建設業連合会
- 2 車両系建設機械の製造者団体  
一般社団法人日本建設機械工業会  
一般社団法人日本建設機械施工協会
- 3 定期自主検査実施関係団体  
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
- 4 機械等貸与関係団体  
一般社団法人日本建設機械レンタル協会
- 5 登録教習機関関係団体  
一般社団法人全国登録教習機関協会
- 6 民間発注者団体  
一般社団法人不動産協会  
一般社団法人全国住宅産業協会





別添 5

車両系建設機械のアタッチメントに貼る、1年以内に行う定期自主検査  
(特定自主検査)を実施したことを証するシールについて

標記については、平成24年12月に取りまとめられた「解体用車両系建設機械の新たな安全対策に係る検討会報告書」において、「解体用車両系建設機械は、アタッチメントを頻繁に交換することから、本体（ベースマシン）への検査標章の貼り付けに加え、特定自主検査を実施したことを証するもののアタッチメントへの貼り付けについて、何らかの工夫を検討することが必要である。」と指摘されたことを受け、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会において検討され、開発された次図のものが例として掲げられること。

図 アタッチメントに貼るシール



## 協会ホームページについて

会員企業、賛助会員企業の皆様、また、ホームページをご覧くださいすべての皆様に協会や業界の最新情報をより早く、分かりやすく発信するために昨年4月16日に協会ホームページを全面リニューアルいたしました。今後もさらに内容の充実を図ってまいりますので、何卒ホームページをご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

URL <http://www.zenken.org/>

※現在の協会ホームページ





※参考 協会ホームページの変遷

平成24年4月15日以前


**社団法人 全国建設機械器具リース業協会**

[会員照会](#)  
[本協会のご案内](#)  
[情報板](#) [関連リンク](#)  
[業務及び財務等に関する資料](#)

2012.4.2	<a href="#">会員情報を更新しました</a>
2012.3.28	<a href="#">会員情報を更新しました</a>
2012.3.21	<a href="#">会員情報を更新しました</a>
2012.2.29	<a href="#">情報板</a> 盗難情報他を更新しました
2012.2.24	<a href="#">情報板</a> 本日の一時報道について(年金基金に関する)
2012.2.21	<a href="#">情報板</a> 「除染等業務講習会」について
2012.1.23	<a href="#">情報板</a> を更新しました ・平成24年度 可搬形発電機整備技術者 資格取得講習会・試験について ・平成24年度 可搬形発電機整備技術者 資格更新講習会について

社団法人 全国建設機械器具リース業協会  
 〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町12-1  
 MH-KIYA BLDG 5F  
 TEL03-3255-0511 FAX03-3255-0513  
 URL: <http://www.zenken.org>  
 E-mail: [zenken@zenken.org](mailto:zenken@zenken.org)

平成24年4月16日～平成25年3月31日

社団法人 全国建設機械器具リース業協会  
 お問い合わせ | サイトマップ | 管理者専用ページ  
 サイト内検索

HOME 協会について 会員照会 お知らせ アクビスマップ  
 全国建設機械器具リース業協会のホームページへ

**お問い合わせ**  
 Contact Us  
 〒101-0038  
 東京都千代田区神田美倉町12-1  
 MH-KIYA BLDG. 5F  
 TEL:03-3255-0511 FAX:03-3255-0513  
 E-Mail: [info@zenken.org](mailto:info@zenken.org)  
 社団法人  
 全国建設機械器具リース業協会

**バナー広告準備中**

**関連サイト**  
 北海道建設機械リース業協会  
 中国建設機械リース業協会  
 東京建設機械リース業協会  
 神奈川建設機械リース業協会

**その他サイト**  
 国土交通省  
 公正取引委員会  
 一般社団法人日本建設機械工業協会

## ストレスって・・・。

『ストレスが溜まる。』とはよく耳にするフレーズですが、いま私たちが日常的に使っている「ストレス」という言葉は、もともとは、物理学用語で物体に力が加わった時に生じる「ひずみ」のことを意味する言葉でした。例えば、ボールを指で強く押すとへこみます。このへこみを物理学でストレスと言っていたのです。これを医学の領域でカナダ人の医学・生理学者ハンス・セリエ（1907～1982年）が最初に用い、現在に至っているというわけです。外部から力や刺激が加わり、「ゆがみ」をそのままにしておくと、ストレスによる症状が起きるといわけです。このストレスの原因となるものを、ストレスターと言い、それによって起こる身体や心の反応のことを「ストレス反応」と呼びます。ふだんは、このストレスターのことを一般的に「ストレス」と呼んでいます。外部からのあらゆる刺激がストレスターとなります。つまり、ストレスターは、わたしたちの身のまわりのどこにでもあります。そして、何がストレスになるかは人によって違います。また、同じ人でもそのときの身体や心の状態によってストレスの感じ方が違います。ストレスターの種類を区分・整理すると下記のようになります。

### ストレスターの種類

#### 物理的・化学的 ストレス

騒音、温度、湿度、有害物質、毒物、薬物、  
大気汚染等

#### 生理的 ストレス

成長、老化、出産、過労、睡眠不足、栄養不足、  
ウイルス・細菌感染、怪我等

#### 心理・社会的 ストレス

職場（仕事）や学校での人間関係、不満、怒り、不安、  
憎しみ、緊張、失望、挫折感、環境の著しい変化

厚生労働省の調査（平成19年「労働者健康状況調査」）によると、自分の仕事や職業生活に関して強い不安、不満、悩み、ストレスを抱えている人の割合は、6割近くに上ります。こうした仕事のストレスを引き起こす原因は様々ですが、いかにして、こうしたストレスに対処していくかが重要です。（時には、ストレスを解消するためにリフレッシュすることも重要です。）また、ストレスを放置すると、神経失調、機能失調、心身症等身体の病気として発現し、生活や仕事（学業）に支障をきたすことがあります。ストレスを解消し快適な生活を送るためには、その原因を知りその解決方法を見つけることも非常に重要です。ストレスによって引き起こされる可能性のある疾患(病気)を区分・整理すると右表のようになります。



※ストレスによって引き起こされる可能性のある疾患(病気)の一覧

神 経 系	血管性頭痛、筋緊張性頭痛、自律神経失調症、脳血管障害と後遺症、パーキンソン症候群等
精 神 科・ 心 療 内 科	不安神経症、ヒステリー、強迫神経症、心気症、うつ病（気分障害）、アルコール依存症、不眠症、摂食障害（過食症・拒食症）等
循 環 器 系	高血圧症、狭心症、心筋梗塞、不整脈、神経循環無力症等
心 身 状 態	胃・十二指腸潰瘍、慢性胃炎、潰瘍性大腸炎、過敏性腸症候群、神経性無食欲症（拒食症）、多食症、神経性嘔吐症等
呼 吸 器 系	気管支喘息、慢性気管支炎、過換気症候群、神経性咳嗽等
泌 尿 器 系	インポテンツ、夜尿症、過敏性膀胱等
内 分 泌 系	肥満症、糖尿病、心因性多尿症、頻尿症、神経因性膀胱等
整 形 外 科	全身性筋痛症、痙性斜頸、書痙、チック等
皮 膚 科	神経性皮膚炎、慢性蕁麻疹、円形脱毛症、多汗症、湿疹等
産 婦 人 科	月経障害、更年期障害、不感症、不妊症等
小 児 科・ 児 童 精 神 科	不登校、チック、視覚障害、食行動異常、学習障害、自閉症等
耳 鼻 咽 喉 科	メニエル症候群、耳鳴り、嚔声、失声等

ストレスは放置すると大きな病気になりかねません。

ストレスが大きな病気になる前に、ストレスによる身体の変化・異常を感じたら、早めに心療内科、精神科、内科等の医療機関に相談・受診することが大切です。

（精神保健福祉士 北條雅己）



## ラーメンの発祥は…。

寒い時期にふと恋しくなるラーメン…。その発祥は実際のところよくわかっていないというのが現状のようです。よくわからないうちに、いつの間にか瞬く間に世間に普及してしまったのが、ラーメンと言えるかもしれません。

まずラーメンの語源ですが、一説では、中華料理の麺類の一種である拉麺（手で引き延ばして作る麺）であるとも言われていますが、そうでないという人もいます。もう既に、この時点でラーメンの起源について詳細不明となっています。（そう言えば、知り合いの中国人が、『日本のラーメン店の暖簾や幟に“中華料理”と書いてあるのは納得いかない。あれはあくまでも日本料理であって中華料理ではない。』と言っていたことをふと思い出しました。）

では、ラーメンは歴史上いつ頃から登場したのかというと、1665年にあの水戸黄門で有名な徳川光圀が、中国より招いた儒学者朱舜水の作った“汁そば”を食べたことに始まりますが、この“汁そば”のことをラーメンだと言う人もいますし、違うという人もいます。ですが、残念ながら、前述のように、日本的なラーメンは当時の中国には存在しなかったため、今の日本のラーメンとは程遠いものだったようです。また、この“汁そば”は、江戸時代、世間には全く普及しませんでした。今の日本のラーメンに極めて近いものが登場するのが、明治時代中頃から横浜の南京街（現在の横浜中華街）で次々と「南京そば」の屋台が開業した頃からのようです。屋台で気軽に食べられる“中華風そば”と言ったところだったのでしょう。そして1910年に東京浅草の「来来軒」が、店舗の中でラーメンを発売しました。それから、1923年には北海道札幌の「竹家食堂」の創業で札幌ラーメンが発売されました。ただし、これは味噌ラーメンではなく、醤油ラーメンがメインだったとか。この竹家食堂は、今でも神戸市で暖簾分けの「竹家」として続いているそうです。（なお、現在の札幌味噌ラーメンの発祥は 1955年に札幌の「味の三平」で、大宮守人氏が味噌ラーメンを開発したことに始まります。）

また、1925年には喜多方で「源来軒」が（これが喜多方ラーメンの発祥）、そして1937年には福岡県久留米の明治通りに「南京千両」が開店し、「九州初のラーメン屋台」を誕生させました。（こちらは現在も屋台で続いているとか…。）これが「九州とんこつラーメンのルーツ」と言われています。この頃から戦中・戦後にかけて京都や高山や和歌山、尾道でラーメン店が次々と開業していきました。いずれも現在では有名なラーメンの名所となっています。

また、1955年に、中野「大勝軒」にて、山岸一雄氏がつけ麺を開発します。その後、東池袋大勝軒で「もりそば」として大ヒットし、その後、現在に至っています。

ラーメンの歴史は意外にまだ浅いのですが、今後、さらに進化を遂げ、いろいろな美味しいラーメンが登場していくのではないのでしょうか。楽しみですね。

（事務局）



# 平成24年度 事業報告

## 〈I〉 総会・理事会

### 【1】 第94回理事会（常任理事会と合同）

日時 平成24年5月29日（火）13：00～14：30  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃西の間

- (1) 理事会成立報告 江口専務理事  
出席者 理事29名中25名、監事3名中3名、相談役1名中1名、参与14名中11名、合計40名は、定款第40条の定足数を満たしており理事会の成立を報告した。
  - (2) 会長挨拶 角口会長
  - (3) 議長は定款第39条の規定により、角口会長が就任し議事を進行した。  
議事録署名人の指名  
北野一雄副会長、小沼直人副会長が指名された。
  - (4) 決議事項
    - ① 第39回定期総会議案書について
      - ・平成23年度事業報告承認の件
      - ・平成23年度収支決算報告書承認の件
      - ・会計監査報告 寅 監事
      - ・役員改選の件
      - ・平成24年度事業計画（案）に関する件
      - ・平成24年度収支予算（案）に関する件
      - ・一般社団法人への移行について
      - ・定款変更（案）について
  - (5) 報告事項
    - ① 平成23年度入退会者について  
入会22社・退会30社が承認された。
    - ② 平成24年度年間事業スケジュールについて
    - ③ 委員会報告
    - ④ 全建リース総合賠償制度加入状況及び(有)ゼンケン決算について
- 閉会の辞 小沼副会長

### 【2】 第39回定期総会

日時 平成24年5月25日（水）14：30～16：30  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃東の間

- (1) 総会成立報告 江口専務理事  
正会員数976社、出席者639名、うち委任状提出588社は、定款第25条の定足数を満たしており総会成立を報告した。
- (2) 開会の辞 藤本副会長
- (3) 会長挨拶 角口会長
- (4) 議長選任  
議長には定款第24条に基づき、小沼直人副会長が選任された。
  - ① 議長挨拶
  - ② 議事録署名人の指名  
気田福俊常任理事、鬼丸卓哉常任理事が指名された。
- (5) 議事
  - 第1号議案 平成23年度事業報告承認の件
  - 第2号議案 平成23年度収支決算報告書承認の件
  - 会計監査報告 寅 監事
  - 第3号議案 役員選任の件
  - 第4号議案 平成24年度事業計画（案）に関する件
  - 第5号議案 平成24年度収支予算（案）に関する件
  - 第6号議案 一般社団法人への移行について
  - 第7号議案 定款変更（案）について  
審議後、議長が採決を求めたところ、全員異議なく承認可決された。  
議事が終了したので議長は審議のご協力を謝し、議長職解任を告げ、第39回定期総会を終了した。
- (6) 感謝状授与 退任する榊原 章前常任理事及び江藤信男前常務理事に、役員として協会発展に寄与されたことに対し感謝状を授与した。
- (6) 閉会の辞 北野副会長  
定期総会は16：30に滞りなく終了した。

### 【3】 第95回理事会（常任理事会と合同）

日時 平成24年10月16日（火）15：30～17：00  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃東の間

- (1) 理事会成立報告 江口専務理事  
出席者 理事34名中30名、監事3名中2名、相談役1名中1名、参与15名中10名、合計43名は定款第40条の定足数を満たしており理事会の成立を報告した。
- (2) 開会の辞 小沼副会長
- (3) 会長挨拶 角口会長  
議長は定款第39条の規定により、角口会長が就任した。
- (4) 議事録署名人の指名  
藤本俊雄副会長、北野一雄副会長が指名された。
- (5) 決議事項  
会費改定(案)について
- (6) 報告事項
- ① 委員会報告
- ・企画広報委員会 小沼副会長
  - ・教育研修委員会 北野副会長
  - ・流通委員会 藤本副会長
- ② 事務局からの活動報告
- ③ その他
- ・上海BAUMA2012について
  - ・厚生年金基金廃止方針報道について
  - ・東日本大震災における建設関連産業界の活動実態調査について
  - ・「特殊車両の通行に関する指導取締要領」の一部改正に係る意見募集について
  - ・全建リース総合賠償制度加入状況について
  - ・平成25年度年間スケジュール(案)について
  - ・新法人ロゴマーク公募について
- (7) 閉会の辞 北野副会長

#### 【4】臨時理事会(常任理事会と合同)

日時 平成25年1月12日(土) 13:00~14:50  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 瑠璃西の間

- (1) 理事会成立報告 江口専務理事  
出席者 理事34名中30名、監事3名中3名、相談役1名中1名、参与15名中12名、合計46名は定款第40条の定足数を満たしており理事会の成立を報告した。
- (2) 会長挨拶 角口会長  
議長は定款第39条の規定により、角口会長が就任した。
- (3) 議事録署名人の指名

藤本副会長、小沼副会長が指名された。

- (4) 決議事項
- ① 会費改定(案)について
  - ② 中古建機オークション事業について
  - ③ 平成25年度暫定予算執行について
- (5) 報告事項
- ① 大阪府流入車に係る車種規制適合車等使用命令について
  - ② 解体用車両系建設機械の新たな安全対策に係る検討会報告
  - ③ 高所作業車構造規格第23条第3号の適用に係る周知のお願いについて
  - ④ 特殊車両の通行に関する指導取締要領」の一部改正について
  - ⑤ 無人化施工技術講習会の開催について
  - ⑥ 公共工事積算に関するアンケートについて
  - ⑦ その他
    - ・ミュンヘンBAUMA2013について
    - ・支部へのテレビ会議機材の配布について
    - ・支部事務局会計ソフト年度末問い合わせ窓口について
    - ・新法人ロゴマーク公募について(途中経過報告)
    - ・日本経済新聞広告展開について
    - ・新法人に向けての協会諸規程の整備について
    - ・ホームページ改定について
    - ・新法人移行に伴う新事業について

#### 【5】常任理事会

日時 平成24年7月6日(金) 13:00~15:00  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 西館 白樺東の間

- (1) 決議事項
- ① 平成24年度常任理事会運営方針について
    - ・委員会業務について
- (2) 報告事項
- ① 平成24年度の建設機械の調達等に関する主な普及促進施策の紹介
  - ② 改正労働安全衛生規則第24条の13及び指針の概要
  - ③ 平成25年度税制改正要望に関する意見募集について
  - ④ 災害協定について(青森支部作成災害支援マップ)
  - ⑤ イベント企画(群馬支部開催建機展)





- ⑥ 国際交流（上海BAUMA2012）
- ⑦ データ収集（建設関連業等の動態調査実施に係る協力要請）
- ⑧ その他
  - ・特殊自動車における低炭素化促進事業の公募について
  - ・業務プロセス改善計画の決定について

- ⑭ 平成25年度年間スケジュールについて
- ⑮ 青森支部・青森県災害協定に基づく防災訓練について
- ⑯ 「ひとり親」の雇用促進について

## 【6】常任理事会

日時 平成25年3月26日（火）13：00～16：00  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 西館 ベガサスの間

- (1) 決議事項
  - ① 会費改定について（売上高100億円以上の会員について）
  - ② 平成24年度事業報告（案）について
  - ③ 平成24年度正味財産増減計算書（案）見込額について
  - ④ 平成25年度事業計画（案）について
    - ・会費検討委員会の設置及び会費改定について
    - ・技術委員会の設置について
  - ⑤ 平成25年度正味財産増減予算書（案）について
  - ⑥ 新法人ロゴマークについて
  - ⑦ 特任顧問就任について
  - ⑧ 増員理事候補について
  - ⑨ 中古建機ネットオークションについて
  - ⑩ 役員責任賠償保険加入について
- (2) 報告事項
  - ① 委員会報告について
    - ・流通委員会報告 藤本流通委員長
    - ・教育研修委員会報告 北野教育研修委員長
    - ・企画広報委員会報告 小沼企画広報委員長
  - ② 新法人移行予定について（経過報告）
  - ③ 定款変更点について
  - ④ 日経新聞掲載について
  - ⑤ TV会議について
  - ⑥ ミュンヘンBAUMA2013について
  - ⑦ 建設施工の地球温暖化対策検討分科会報告
  - ⑧ 無人化施工機械操作演習会報告
  - ⑨ 機械損料・機械経費検討会報告
  - ⑩ 道路法一部改正事前説明会
  - ⑪ 機械損料に関するアンケート報告
  - ⑫ 地震リスク対応アンケート調査報告
  - ⑬ 業種別 雇用保険料率について

## 〈Ⅱ〉平成24年度委員会開催等

### 【1】通常委員会等

- (1) 会長・副会長会議（4/19、5/25、5/29、7/6、9/6、10/16、1/12、3/26）  
他TV会議 11/12、11/19、12/3、2/6
  - ① 大手広域レンタル会員企業・建機メーカー合同懇談会について
  - ② 定期総会について、理事会及び常任理事会について
  - ③ 平成24年度以降の財務について
  - ④ バックホーのバケットフックについて
  - ⑤ 中古建機オークションについて
  - ⑥ 会費問題について
  - ⑦ TV会議について
  - ⑧ 特別顧問就任について
  - ⑨ 公益法人制度改革に伴う一般社団法人への移行申請について
  - ⑩ 賀詞交歓会・講演会について
  - ⑪ 事務局体制について
  - ⑫ 日本経済新聞の広告企画について
  - ⑬ 教育事業について
- (2) 流通委員会・中古建機オークションタスクホース（委員長：藤本副会長）
  - ・流通懇談会（4/19、7/6、9/6、11/29）
  - ☆新法人に向けての会費改定の検討（案）について
  - ☆中古建機販売流通事業の立ち上げについて
  - ☆ミュンヘンBauma視察研修について
    - ・タスクホース（2/6、3/5）
  - ☆中古建機オークション立ち上げについて
- (3) 教育研修委員会（7/26）（委員長：北野副会長）
  - ・教育研修委員会の平成24年～平成25年度の進め方について
  - ・可発部会・技能士養成部会の業務内容及び役割について
- ① 可発部会（10/12、2/21）（部会長：風間理事）
  - ・平成24年度可搬形発電機整備技術者講習会（新

- 規・更新)の実施結果について
- 平成25年度可搬形発電機整備技術者講習会(新規・更新)の実施スケジュールについて
  - 平成25年度可搬形発電機整備技術者講習会(新規・更新)テキスト及び試験問題作成について
- ② 技能士養成部会(3/12 TV会議により開催)(部会長:佐々木理事)
- 平成25年度建設機械整備2級技能士の事前講習会について
- (4) 企画広報委員会(委員長:小沼副会長)
- (7/4、8/7、9/4、10/2、11/6、2/5、3/6)
- 企画広報委員会の平成24年~25年度の進め方について
  - 企画広報委員会の業務内容及び役割について
  - 協会ホームページの運用及び改変について
  - 不良ユーザーの登録システムの構築
  - 盗難情報の発信と警戒
  - かいほう及び会員名簿の発刊について
  - 協会案内について
  - 新法人ロゴマーク募集等について
- (5) 事務局長会議(9/5)
- 平成24年度事業計画について
  - 一般社団法人への移行について
  - 情報発信ツールの活用について
  - Bauma CHINA、Bauma 2013 in München 国際見本市視察について
  - 事務処理事項について
  - 意見交換

### 〈Ⅲ〉平成24年実施事業等

#### (1) 教育事業

##### 【1】建設機械器具レンタル業管理者教育講習会

実施支部	開催日	講義内容	備考
北海道	3/1	マネジメント他	
青森	9/8	マネジメント他	
栃木	6/7	新法人の移行について	
	2/7	特殊車両通行許可制度について	
群馬	6/16	群馬建機展	
群馬	1/23	信頼されるレンタル業界を目指して	

東京	10/18	機械に関する危機情報の通知の努力義務	千葉地区
	11/9	勝ち残る会社になるための人事労務とは	
	11/10	これからのマネージャー 他	
神奈川	5/22	建設機械のレンタル基本約款	
	2/25	特殊車両通行許可制度について	
長野	2/7	建設機械のレンタル基本約款	
静岡	8/3	これからのレンタル業の提案営業について	
中部	7/27	建設機械のレンタル基本約款	
北陸	6/18	建設機械のレンタル基本約款	
	2/8	レンタル市場の環境変化と今後の取り組み	
滋賀	9/19	三方善のレンタル業を目指して	
大阪	4/17	協会組織改革に関する件	
兵庫	2/21	暴力団の現状と不当要求への対応要領 他	
和歌山	11/16	人材労務セミナー	
中国	11/22	課題解決型営業 他	
九州	11/16	これからのレンタル業	

##### 【2】労働安全衛生法に基づく安全衛生特別教育

実施支部	開催日
東京	9/26~27

##### 【3】建設機械整備技能士検定事前講習会

実施支部	実技講習開催日	学科講習開催日
青森	8/12	7/29
秋田 岩手	—	8/3、8/4
福島	6/23	7/21、7/22
東京	6/12~13	7/31、8/1、8/3
	6/14~15	
	6/19~20	
神奈川	—	
長野	4/22	5/22
静岡	7/15、7/16	7/6、7/7



中部	5/17、5/18、 5/19	8/3、8/4
北陸	6/6、6/7、 6/19、6/20	7/27、7/28
滋賀 京都 大阪 和歌山 兵庫	5/31、6/11、6/14 (近畿ブロック合同)	8/4、8/10、8/24 (近畿ブロック合同)
中国	6/9、6/10	6/16、6/17、6/24
四国	—	7/23、7/24、7/25
九州	—	7/4、7/5、7/6
沖縄	—	7/13、7/14

受講者数 1,354名

(2) その他事業

【1】防災協定等締結

- 青森支部、災害時における資機材のリースに関する協定（青森県）
- 青森支部、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定（青森市）
- 東京支部 利根導水の災害時における資機材の提供（レンタル）に関する協定（（独）水資源機構利根導水総合事務所）
- 中部支部 災害時における仮設トイレ等の賃貸借に関する協定（愛知県）

【2】意見交換

- 国土交通省関東地方整備局企画部施工企画課（8/28、3/5）

【3】イベント開催

- 群馬支部 群馬建機展開催（国土交通省関東地方整備局後援）
- 協会本部 関東地方整備局主催 無人化施工操作講習会に（（株）アクティオ及び西尾レントオール（株）の無人化機会提供）共催

【4】友好団体交流

- 建設産業経営革新研究会（8/23）
- 建設関係公益法人協議会（6/26）
- 建設産業情報化推進団体連絡会（6/29）
- 建設機械施工団体懇談会（7/17、8/2、8/22、10/22）

【5】陳情

- 平成25年度国土交通省関係税制にあたり、税制調査会並びに税制関係議員に要望書の提出を行った。（建設機械施工団体共同陳情）
- 建設省土地・建設産業局長に対し業界状況について陳情（8/2 建設機械施工団体共同陳情）

【4】可搬形発電機整備技術者に対する資格更新講習会実施結果

講習・試験地	講習日、試験日	更新講習日	会場
札幌	6/19（火）～ 6/20（水）	6/21（水）	北海道建設会館
仙台	7/10（火）～ 7/11（木）	7/12（木）	宮城県トラック協会トラック研修センター
東京	6/26（火）～ 6/27（水）	6/28（木） 7/17（火） 7/18（水）	日本教育会館
名古屋	6/12（火）～ 6/13（水）	6/11（月）、 6/14（木）	名古屋国際会議場
大阪	7/4（水）～ 7/5（木）	7/6（金）	大阪YMCA国際文化センター
広島	7/3（火）～ 7/4（水）	8/2（木）	RCC文化センター
福岡	6/13（水）～ 6/14（木）	6/15（金）	福岡ガーデンパレス
沖縄	6/6（水）～ 6/7（木）	6/8（金）	沖縄県建設労働者研修福祉センター

（注）四国、石川の更新講習会場は下記の通り

四国：サン・イレブン高松 7/1（金）

石川：金沢勤労者プラザ 7/19（金）

【5】可搬形発電機整備技術者資格試験

受験者数444名、合格者433名

【6】可搬形発電機整備技術者に対する資格更新講習会

## 正味財産増減計算書（合計表）

自 2012年4月1日 至 2013年3月31日

（単位：円）

勘定科目	当年度	前年度（参考）	増減
〔正味財産増減の部〕			
〔経常増減の部〕			
〔経常収益〕			
【受取会費】			
正会員受取会費	35,172,000	31,428,000	3,744,000
賛助会員受取会費	115,706,641	115,735,961	-29,320
【事業収益】			
事業収益	65,177,483	52,047,298	13,130,185
【雑収益】			
受取利息	34,543	42,525	-7,982
雑収益	1,499,475	12,312,214	-10,812,739
経常収益計	217,590,142	211,565,998	6,024,144
〔経常費用〕			
【事業費】			
役員報酬費	9,306,928	15,543,720	-6,236,792
職員給料費	45,352,869	42,418,339	2,934,530
広告宣伝費	5,438,990	2,673,305	2,765,685
電話費	2,482,166	2,515,623	-33,457
法定福利費	5,529,020	5,616,049	-87,029
福利厚生費	410,726	177,899	232,827
交際費	582,174	622,692	-40,518
旅費交通費	11,476,430	12,661,676	-1,185,246
通信運搬費	4,493,970	3,892,974	600,996
印刷製本費	10,514,946	5,928,340	4,586,606
光熱水料費	1,592,145	1,591,983	162
賃借料	21,188,620	20,816,659	371,961
保険料	752,020	774,802	-22,782
諸謝金	150,000	216,000	-66,000
租税公課	1,275,050	2,955,630	-1,680,580
会報作成費	4,912,850	4,126,621	786,229
名簿作成費	2,471,020	1,732	2,469,288
事務用品費	1,883,898	2,241,042	-357,144
支払手数料	904,459	990,981	-86,522
ステッカー作成費	1,700,475	1,693,230	7,245
定期点検記録表作成費	294,000	220,500	73,500
通勤費	2,734,090	2,733,700	390
支払寄付金	0	1,450,000	-1,450,000
雑費	2,596,842	1,726,588	870,254
委員会費	38,656,513	36,269,376	2,387,137
調査研究費	11,111,666	14,146,333	-3,034,667
事務処理費	2,944,868	8,686,580	-5,741,712
会場費	3,161,832	2,979,700	182,132
教育事業費	16,313,813	12,080,967	4,232,846
教育事業補助費	4,206,883	13,095,277	-8,888,394
テキスト作成費	1,392,195	1,460,760	-68,565



勘定科目	当年度	前年度(参考)	増減
諸会費	2,759,983	0	2,759,983
図書費	395,657	0	395,657
【管理費】			
役員報酬費	1,034,102	1,720,050	-685,948
職員給料費	1,012,046	508,739	503,307
退職給付費	0	3,537,484	-3,537,484
退職掛金費	60,000	420,000	-360,000
法定福利費	312,528	392,022	-79,494
福利厚生費	9,870	6,824	3,046
役員通勤費	130,750	366,800	-236,050
接待交際費	162,250	182,070	-19,820
委員会費	1,762,839	2,487,669	-724,830
理事会費	247,700	435,017	-187,317
総会費	407,287	339,625	67,662
諸会費	320,500	320,500	0
旅費交通費	6,169,274	6,292,795	-123,521
通信運搬費	0	243,154	-243,154
減価償却費	0	15,900	-15,900
事務用品費	0	31,500	-31,500
印刷製本費	185,833	648,866	-463,033
光熱水料費	62,640	65,970	-3,330
賃借料	687,960	687,960	0
諸謝金	1,114,074	1,522,785	-408,711
租税公課	160,190	125,250	34,940
支払手数料	17,365	17,640	-275
電話費	32,133	58,588	-26,455
経常費用計	232,876,439	242,735,836	-9,859,397
当期経常増減額	-15,286,297	-31,169,838	15,883,541
税引前当期正味財産増減額	-15,286,297	-31,169,838	15,883,541
〔法人税等〕			
法人税・住民税及び事業税	1,953,000	0	1,953,000
法人税計	1,953,000	0	1,953,000
当期正味財産増減額	-17,239,297	-31,169,838	13,930,541
正味財産期首残高	101,368,253	132,538,091	-31,169,838
正味財産期末残高	84,128,956	101,368,253	-17,239,297

※下記の科目については、新新公益法人会計基準により各事業に配賦。

役員報酬費・職員給料費・印刷製本費・電話費・福利厚生費・法定福利費  
光熱水料費・賃借料・租税公課

## 平成25年度 事業計画 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

昨年は東日本大震災の復旧・復興の対応に、建設機械が活躍し、改めて協会の存在意義と協会会員間の絆の確認及び連携の必要が再確認される状況でありました。

また、昨年末、政権も交代し、アベノミクスといわれる「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略」のかけ声に、国民経済のマインドが上昇志向となっており、「コンクリートから人へ」から「しなやかな国土強靱化」への方向転換が示されています。今後、建設機械レンタル協会の存在意義は益々向上するものと期待されます。

一方、今後起きるであろうと想定される東京直下型地震、東海、東南海、南海地震、及びこれに連動する巨大地震への対応に対し、当協会がどの様に機能すべきかも問われており、これらの対応が急務とされているところです。

現実の問題として、公共事業投資額の地域的バランスの変調や、レンタル価格の低迷、レンタル業のビジネスモデルの崩壊、為替変動や中国企業の台頭に伴う中古市場の不透明感、第4次排気ガス規制に伴う所有建設機械の入れ替え時期の判断等、経営の舵取りが重要となり、先を見据えた運営が求められているところです。

当協会は、災害発生時における、国及び地方公共団体が実施する復旧、復興への連携強化を図ること、行政施策の速やかな伝達を図り行政との連携強化を進め、国民の皆様の安心・安全のよりどころの一つとなること、建設機械等レンタル基本約款等の統一した基準のもとレンタル業界の地位の向上を図って参ります。

また、公益法人改革に基づく一般社団法人へ移行したことに伴い、今後の協会組織及び財政基盤のあり方について早急な検討を進めます。

今年度は、下記の事業を重点として推進いたします。

### \*重点項目

- 新法人の新たな組織運営基盤の確立・強化、一般社団法人としての諸規程の改定
- 関係省庁（国土交通省・経済産業省等）への要望・陳情、連携・協力
- 社会資本整備に貢献し、建設機械レンタル業界の社会的地位の向上を目指す
- 建設機械等レンタル基本約款の普及・啓発
- 災害等広域活動に関する協定の締結、災害支援活動
- 会員情報の収集強化と情報発信
- 協会認定の資格検定等教育事業の展開・充実
- 行政・民間へレンタル資材、機材、機械の入札参加
- 中古建設機械の流通システムの構築
- 会員共益事業の強化・発展
  - ・保険制度の充実
  - ・会員職員の福利厚生の実施（基金加入促進）等

### 1. 事業活動

#### 一般事業

- 新法人としての新たな組織運営基盤の確立・強化、諸規程の改定
- 関係省庁（国土交通省・経済産業省等）への要望・陳情、協力・連携
- 友好団体との協調・連携等
- 会員福利厚生事業等の推進
- 全建リース総合賠償制度の普及促進
- 環境問題への対策
- 災害等広域活動に関する協定の締結、災害支援活動等を行う
- 「信頼されるレンタル業界を目指して」の活動を引き続き行う
- 各支部において、それぞれの地域の特色を活かした活動を行う
- 各種委員会活動の活性化



(新規事業企画・広報、各種教育事業、流通問題への取り組み強化)

○その他

- ・海外視察・国際交流

BAUMA 2013 (ドイツ・ミュンヘン) への参加 2013年4月16日(火)～22日(月)

○協会運営を着実かつ円滑に遂行するため、次の会議を開催する予定である。

会議名	期日(予定)	開催地
第40回定期総会	平成25年5月27日(月)	東京
会長・副会長会議	必要に応じて適宜開催予定	東京
常任理事会	通常年2回開催予定	東京
理事会	通常年2回開催予定	東京
支部長会議	必要に応じて適宜開催予定	東京
各種委員会 (詳細については2.各種委員会活動等に関する事項を参照)	必要に応じて適宜開催予定	東京

2. 各種委員会活動等に関する事項

\*新規事業企画・広報関係

○企画広報委員会

新規事業企画・運営に関する検討、広報を主な活動とし、会報誌(かいほうNo.1)の編集・発行、当協会ホームページの管理・運用、会員および国民への情報公開・情報伝達のための活動等を行う

\*教育事業関係

○教育研修委員会

(1) 建設機械およびレンタルに関わるさまざまな教育事業の企画・運営を行う

- ・可搬形発電機整備技術者養成講習会・試験の企画・運営

※可搬形発電機整備技術者専門部会(委員会内部会)〈年3回開催を予定〉

- ・可搬形発電機整備技術に関する講習会、可搬形発電機整備技術者試験及び資格更新講習会等に関する方針、事業策定、予算の決定を行う

☆可搬形発電機整備技術者講習会・試験及び資格更新講習会の開催について

開催地	講習日、試験日(平成25年)	更新講習日(平成25年)	会場
札幌	6月18日(火)～6月19日(水)	6月20日(木)	北海道建設会館
仙台	7月9日(火)～7月10日(水)	7月11日(木)	宮城県トラック協会 トラック研修センター
東京	6月25日(火)～6月26日(水)	6月27日(木)	日本教育会館
		7月17日(水)	
名古屋	6月11日(火)～6月12日(水)	6月10日(月)	名古屋国際会議場
金沢	—	7月18日(木)	金沢勤労者プラザ
大阪	7月3日(水)～7月4日(木)	7月5日(金)	大阪YMCA国際文化センター
岡山	7月2日(火)～7月3日(水)	7月1日(月)	山陽ハイッ
高松	—	7月18日(木)	サン・イレブン高松
福岡	6月12日(水)～6月13日(木)	6月14日(金)	福岡ガーデンパレス
沖縄	6月4日(火)～6月5日(水)	6月6日(木)	沖縄建設労働者研修福祉センター

- ・可搬形発電機定期点検済証票(可発ステッカー)等の普及促進
- ・建設機械整備技能士(2級)事前講習会の企画・運営  
建設機械レンタル業界のレベルアップを図る
- ・安全衛生教育(特別教育)の促進
- ・建設機械器具レンタル業管理者教育講習会制度を推進し、人材育成を図る
- ・新規認定資格制度創設のための検討等

(2) 職業能力開発促進法に基づく技能検定「建設機械整備」の講習会の実施

(3) 建設機械器具レンタル業管理者講習会の実施

① 組織の責任者としてマネジメントに必要な管理能力のレベルアップを図り

実務に直結出来ることを目的とした講習会

② 講習科目

- ・**レンタル業の概要**  
建設機械器具レンタル業の概要・レンタル業の基本
- ・**マネジメントⅠ**  
方針・目標策定、動機付け・実行計画の策定、実績評価他
- ・**営業管理Ⅰ**  
営業管理、業績管理
- ・**利益管理**  
収益・コストと原価の関係、原価とコストの関係他
- ・**原価管理**  
レンタルの原価管理他
- ・**営業管理Ⅱ**  
売掛金管理、与信管理、財務分析
- ・**安全管理**  
建機レンタル業における安全管理の重要性
- ・**品質管理**  
品質保証と品質改善、品質保証活動 他
- ・**マネジメントⅡ 情報管理**  
情報の役割、価値、管理者に必要な情報 他
- ・**マネジメントⅢ 顧客管理**  
感動するサービス、不満の残るサービス 他

(4) 労働安全衛生法に基づく安全衛生特別教育講習会の実施

#### \* 流通問題関係

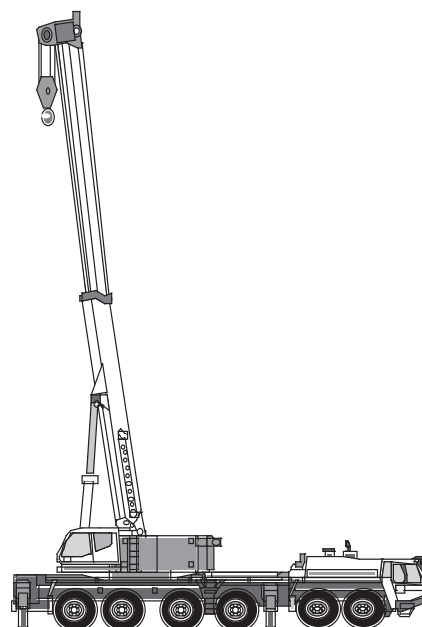
○流通委員会〈必要に応じて適宜開催〉

建設機械レンタル業に関わる流通問題の検討、流通調査・研究 等

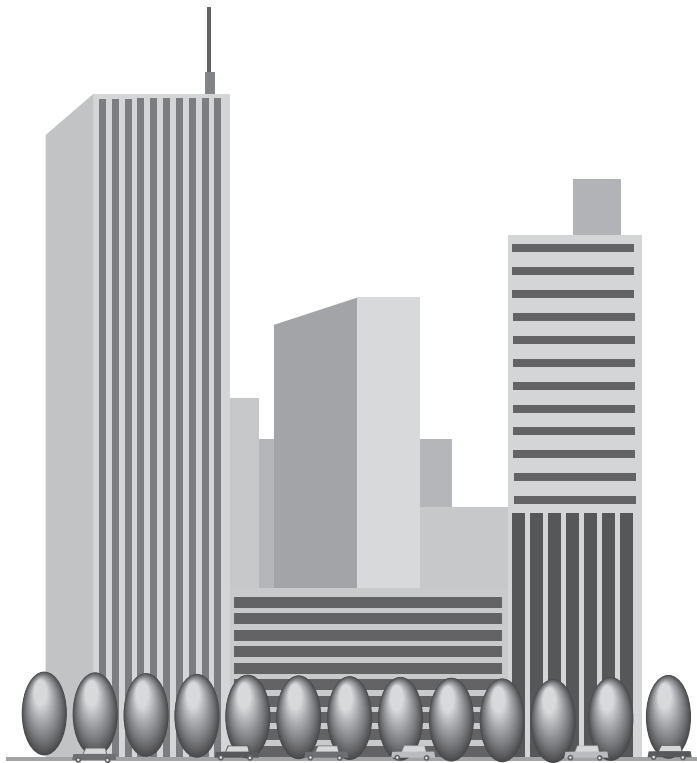
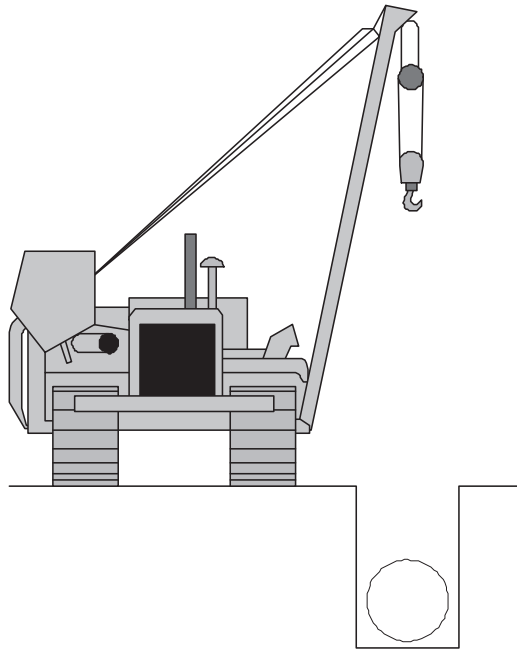
- ・建設機械等レンタル基本約款の発布
- ・基本管理料制度の普及・導入促進
- ・建設機械の盗難対策
- ・大手広域業者等の意見交換会の開催
- ・建設機械レンタルの流通に関するアンケート調査の実施

#### ※新委員会設立準備等

- ・組織活性化推進委員会
- ・会費検討委員会







## 正味財産増減予算書（合計表）

自 2013年4月1日 至 2014年3月31日

（単位：円）

勘定科目	当年度	前年度（参考）	増減
〔正味財産増減の部〕			
〔経常増減の部〕			
〔経常収益〕			
【受取会費】			
正会員受取会費	34,920,000	35,280,000	-360,000
賛助会員受取会費	149,814,000	148,189,000	1,625,000
【事業収益】			
事業収益	65,675,404	59,853,000	5,822,404
【雑収益】			
受取利息	27,000	30,000	-3,000
雑収益	6,744,500	14,510,000	-7,765,500
経常収益計	257,180,904	257,862,000	-681,096
〔経常費用〕			
【事業費】			
役員報酬費	8,100,000	9,300,000	-1,200,000
職員給料費	49,021,400	45,239,400	3,782,000
退職給付支出	156,000	156,000	0
広告宣伝費	2,999,500	3,481,500	-482,000
電話費	2,725,000	2,972,000	-247,000
法定福利費	7,808,000	6,050,000	1,758,000
福利厚生費	232,000	200,000	32,000
交際費	995,000	1,015,000	-20,000
旅費交通費	16,677,000	15,947,000	730,000
通信運搬費	4,455,000	4,389,000	66,000
印刷製本費	10,002,238	15,565,000	-5,562,762
テキスト作成費	1,800,000	1,400,000	400,000
光熱水料費	1,756,000	1,754,000	2,000
賃借料	20,636,000	21,253,000	-617,000
保険料	753,000	745,000	8,000
諸謝金	190,000	426,000	-236,000
租税公課	1,815,000	4,311,000	-2,496,000
会報作成費	5,080,000	4,869,800	210,200
名簿作成費	20,000	2,880,000	-2,860,000
事務用品費	2,009,000	1,953,000	56,000
支払手数料	1,135,000	1,030,000	105,000
ステッカー作成費	1,700,000	1,700,000	0
定期点検記録表作成費	300,000	210,000	90,000
通勤費	2,970,000	2,798,500	171,500
支払寄付金	0	0	0
雑費	11,674,831	3,348,700	8,326,131
委員会費	46,689,300	45,556,000	1,133,300
諸会費	3,027,000	1,873,500	1,153,500
図書費	448,400	531,600	-83,200
調査研究費	12,435,000	10,795,000	1,640,000
事務処理費	10,200,000	9,700,000	500,000

勘定科目	当年度	前年度(参考)	増減
会場費	3,500,000	3,326,000	174,000
教育事業費	14,637,762	17,195,000	-2,557,238
教育事業補助費	8,000,000	20,800,000	-12,800,000
その他事業費	34,874,000	34,332,000	542,000
<b>【管理費】</b>			
役員報酬費	900,000	1,033,000	-133,000
職員給料費	1,500,000	1,000,000	500,000
退職給付費	0	0	0
退職掛金費	60,000	60,000	0
法定福利費	560,000	350,000	210,000
福利厚生費	12,000	10,000	2,000
役員通勤費	130,000	134,000	-4,000
接待交際費	200,000	200,000	0
慶弔費	100,000	100,000	0
委員会費	3,000,000	6,500,000	-3,500,000
理事会費	500,000	1,200,000	-700,000
総会費	500,000	1,290,000	-790,000
諸会費	360,000	360,000	0
旅費交通費	1,000,000	7,000,000	-6,000,000
通信運搬費	0	0	0
事務用品費	0	35,000	-35,000
印刷製本費	100,000	400,000	-300,000
光熱水料費	70,000	70,000	0
賃借料	688,000	688,000	0
保険料	200,000	20,000	180,000
諸謝金	3,000,000	2,120,000	880,000
租税公課	200,000	0	200,000
支払手数料	30,000	40,000	-10,000
電話費	70,000	70,000	0
経常費用計	302,001,431	319,783,000	-17,781,569
当期経常増減額	-44,820,527	-61,921,000	17,100,473
当期正味財産増減額	-44,820,527	-61,921,000	17,100,473
<b>〔法人税等〕</b>			
法人税・住民税及び事業税	2,250,000	0	2,250,000
法人税計	2,250,000	0	2,250,000
正味財産期首残高	84,128,956	101,368,253	-17,239,297
正味財産期末残高	37,058,429	39,447,253	-2,388,824

※下記の科目については、新新公益法人会計基準により各事業に配賦。

役員報酬費・職員給料費・印刷製本費・電話費・福利厚生費・法定福利費  
光熱水料費・賃借料・租税公課

# Letters From The Branch

## 支部だより

### ◎ 東京支部

東京支部長 鬼丸 卓哉

東京は全国に先駆けて昭和44年、東京建設業協会の中の第一リース会としてスタートし、翌昭和45年4月に東京建設機械リース業協会として独立しました。昭和49年4月に全国建設機械リース業連合会が発足し、連合会の一員となり更に昭和58年8月に社団法人全国建設機械器具リース業協会に改組されたことに伴い、東京建設機械リース業協会と東京支部の二つの組織で活動してまいりました。発足当初は都内及び周辺の地場レンタル業者中心でしたが、埼玉県、千葉県の業者や大手広域レンタル会社も加わり、平成12年には茨城リース業協会も東京に合流して現在の組織になり、正会員176社賛助会員47社で運営されています。活動は3つの委員会と3つの部会、都県単位の4つの協議会があり、各々が活発に活動しておりその活動内容は以下の通りです。

〔総務厚生委員会〕 予算案作成と進捗管理、HPの管理、研修旅行企画立案、年3回のゴルフ会の開催、東京湾クルーズやスカイツリー見学会等社員や家族が参加出来るレクリエーションの実施

〔流通委員会〕 適正レンタル単価の取組み、補償料制度・基本管理料制度の普及促進、基本約款の普及促進、SAKURA入札会（中古建機・車両オークション）の開催。更に年1回全会員向けに大規模勉強会を開催しています。関心の高いテーマを取り上げパネルディスカッションや著名講師による講演会を実施しています。

〔教育広報委員会〕 年2回の会報・理事会後の協会ニュースの発行、隔年毎に会員名簿の発行、整備技能士検定試験準備講習、管理者教育講習、安全教育、賛助部会とのジョイントによる商品勉強会等の開催



〔特殊機械部会〕トンネル工事、工事用エレベーター等の特殊用途レンタル業社の集まりで情報交換や研修会を実施

〔青年部会〕若手経営者主体の部会で、時代の要請に基づく研修会の企画・実施

〔賛助部会〕メーカー商社で構成、会員のためのメーカー単独では出来ない商品勉強会の実施、ショベルメーカーによる整備技能士受験準備講習の実施支援。

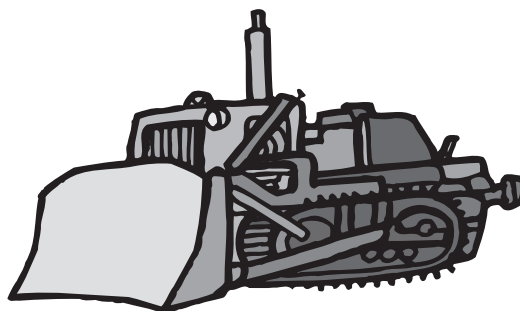
〔協議会〕東京、千葉、埼玉、千葉の4地区で地域問題への取り組みと各種勉強会の開催、フロントマン会議等会員のレベルアップを図るとともにフェイス to フェイスで話ができる環境の構築。

紙面の関係で詳しく記すことができませんがその他組織横断的な課題への取り組みなど活発に行なっています。勉強会、懇親会等は都度会費を徴収し何とかやりくりしています。業界を良くしたいという役員者の熱意に支えられ運営出来ていますが、事務局の企画、事前準備、根回し等が適切に行われていることが活発に活動出来る大きな要因になっています。

また、昨年から国土交通省関東地方整備局との意見交換会も年2回開催し、我々業界の意見が行政に届く環境整備も図っております。

さらに、東京での2020年のオリンピック開催が決定し特に関東圏を中心に今後建設投資の増加期待が高まる中で会員のためになる行動をと「オリンピック委員会」を立ち上げ、業界の地位の向上や各社の体質強化などの問題にも取り組んで行くことにしました。

東京支部は本部と同じ事務所にあります。上京の際など是非お訪ねいただき情報交換などお願いいたします。全国最大の支部として今後も各支部とも連携し各種事業を進めてまいりますのでご支援よろしくお願い申し上げます。



## 建設機械盗難調査報告書 年度別推移

調査期間	H13	H14	H15	H16
受理番号	1-336	337-545	546-781	782-999
届け出件数	336	209	236	218
盗難建機台数計	628	366	255	226
被害額記入あり件数	266	180	192	174
被害総額計（単位：万円）	108,219	143,625	95,112	98,060
盗難建機数計	543	208	203	177
被害額記入なし件数	70	29	44	44
調査期間内の発見件数	3	4	5	7

調査期間	H17	H18	H19	H20
受理番号	1,000-1,238	1,239-1,410	1,411-1,523	1,524-1,633
届け出件数	239	172	113	110
盗難建機台数計	276	252	129	134
被害額記入あり件数	142	69	52	61
被害総額計（単位：万円）	53,976	18,387	17,803	12,930
盗難建機数計	161	78	64	65
被害額記入なし件数	97	103	61	49
調査期間内の発見件数	5	2	1	0

調査期間	H21	H22	H23	H24
受理番号	1,634-1,788	1,789-1,914	1,915-2,071	2,072-2,103
届け出件数	155	126	157	32
盗難建機台数計	295	130	240	53
被害額記入あり件数	54	82	73	21
被害総額計（単位：万円）	16,318	20,025	10,964	4,423
盗難建機数計	54	82	109	33
被害額記入なし件数	101	44	84	11
調査期間内の発見件数	4	0	2	0

調査期間	H25	累計
受理番号	2,104-2,426	1-2,426
届け出件数	167	2,270
盗難建機台数計	417	3,401
被害額記入あり件数	21	1,387
被害総額計（単位：万円）	5,747	605,589
盗難建機数計	22	1,799
被害額記入なし件数	146	883
調査期間内の発見件数	4	37

注) H13年度はH13年7月から調査開始  
H25年度はH25年10月までの数値

## 1. 盗難発生場所別件数

発生場所	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
自社敷地内	58	26	31	26	51	27	19	17
ユーザー敷地内	54	33	43	53	39	32	26	18
作業現場	220	144	148	130	136	112	64	60
その他	4	6	14	9	13	1	4	15
計	336	209	236	218	239	172	113	110

発生場所	H21	H22	H23	H24	H25	累計
自社敷地内	38	11	8	11	9	332
ユーザー敷地内	39	7	15	49	68	476
作業現場	76	89	107	110	86	1,482
その他	2	19	28	17	4	136
計	155	126	158	187	167	2,426

注) 上記は発見件数分も含む数値

## 2. 機種別盗難建機台数

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
積込機械	4	1	0	0	0	0	2	0
掘削機械	101	94	85	92	91	54	40	28
クレーン	12	8	10	10	4	3	1	4
締固め機械	5	1	6	5	5	7	4	1
運搬機械	21	21	44	33	22	8	9	5
発電機	144	68	53	50	86	56	29	45
溶接機	13	6	13	8	15	17	7	4
投光機	11	5	1	2	1	0	0	0
空気圧縮機	9	2	1	3	0	1	3	2
その他	308	160	42	23	52	106	34	45
計	628	366	255	226	276	252	129	134

区分	H21	H22	H23	H24	H25	累計
積込機械	0	0	1	2	1	11
掘削機械	48	26	16	12	12	699
クレーン	2	1	2	20	21	98
締固め機械	44	8	17	31	12	146
運搬機械	4	5	14	15	15	216
発電機	35	39	49	59	45	758
溶接機	2	8	9	13	7	122
投光機	0	1	1	8	8	38
空気圧縮機	5	2	2	0	1	31
その他	142	36	52	107	45	1,152
計	282	126	163	267	167	3,271

### 3. 支部別届け出件数

支部名	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	累計
北海道	7	8	21	20	5	0	0	7	8	10	13	2	1	102
青森	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
秋田	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	1	3	1	0	2	2	8	1	1	0	0	0	0	19
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	3	2	2	1	1	3	2	1	1	0	0	7	0	23
東京	91	83	59	50	18	7	14	11	37	8	9	22	13	422
神奈川	6	3	8	0	10	4	0	1	0	0	2	1	0	35
長野	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
群馬	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
栃木	8	2	0	0	0	0	0	1	0	3	0	3	3	20
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	48	68	160
中部	110	48	73	66	102	46	21	19	40	23	31	8	4	591
富山	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	2
石川	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0
大阪	11	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0	1	0	17
兵庫	48	23	33	19	61	68	37	30	51	23	9	10	0	412
和歌山	18	7	1	5	3	20	0	8	1	0	2	1	0	66
滋賀	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	2	0	0	6
京都	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
中国	2	2	0	4	0	0	1	1	1	2	9	2	0	24
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
九州	14	26	36	46	35	22	29	27	13	48	39	44	15	394
沖縄	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	2	0	7
大手広域業者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36	63	99
計	336	209	236	218	239	172	113	110	155	124	160	187	167	2,426

注) 石川支部・富山支部・福井支部はH24より統合され北陸支部となった。

注) 平成25年度より、大手広域業者より直接盗難報告するよう依頼した。

近年の傾向として、ヤード・作業現場で、施錠してあっても強引に侵入するケースが目立つ。

対策としては、建機にキーを取り付けることはもちろん、長期の休業の場合には覆いをかけることも有効な手段である。また、入口を車輛・重機等で防御する等が必要かと思われる。

運搬車輛に小型建機・発電機を積載して盗難するケース、またバッテリーの盗難も散見されるため、建機だけではなく運搬車輛・小物についても対策が必要。

#### 〈お願い〉

盗難が発生次第、最寄の警察署に届出をし、協会（支部経由）にも届出をお願いします。協会統一書式（次ページ）をコピーしてご使用ください。

また、発見された場合にもお手数ですがご一報をお願いいたします。

なお、型式・製造番号・エンジン番号を控えておくと、国内で転売された場合に所有権を主張でき、また発見された場合にも特定が容易となるため、台帳の管理もお願いいたします。

## 建設機械等の盗難・紛失報告書

情報提供日：平成 年 月 日

機 械 名：	製造会社：
型 式：	製造番号： エンジン番号：
塗 装 色：	その他番号（リース会社管理番号）：
購入年度：	標準価格：

被害区分(○で囲む)	盗 難・紛 失・その他 ( )
被害発生日時	平成 年 月 日～ 月 日 時頃
被害発生場所  ○で囲む  ○で囲む	社名：
	住所：
	自社・ユーザー・その他
	構内・置き場・作業現場・その他
届出警察署・日時	月 日 届出
被害者名 ※所有者	社名： 住所：
被害者名 ※使用者	社名： 住所：
連 絡 先	社名： 支店・営業所： 担当者氏名： TEL： FAX：

※ 形状・特徴・スケッチ・写真、及び説明文等を添付してください。

### 事故発生時の連絡・報告先（発生日中に）

- ※被害者→ 警察署（訪問届出）  
→ 購入先ディーラー  
→ 所属支部事務局 → (一社) 日本建設機械レンタル協会事務局  
TEL 03-3255-0511  
FAX 03-3255-0513



# 日本建設機械レンタル協会 全建リース総合賠償 支部別加入状況

(2013年10月31日現在)

(単位：円)

支部名	会員数 (本社)	基本プラン		オベミス+α特約+交差		合 計	加入率
		加入数	掛け金	加入数	掛け金		
北海道	60	28	7,459,000	25	15,639,000	23,098,000	46.7%
青 森	13	5	1,289,000	5	2,614,500	3,903,500	38.5%
秋 田	10	7	836,500	7	1,018,000	1,854,500	70.0%
岩 手	8	1	127,500	1	731,000	858,500	12.5%
宮 城	21	9	1,131,330	7	1,776,500	2,907,830	42.9%
山 形	8	6	1,467,000	6	3,028,500	4,495,500	75.0%
福 島	22	5	1,005,500	4	1,573,500	2,579,000	22.7%
新 潟	13	4	1,183,500	3	1,347,000	2,530,500	30.8%
群 馬	4	0	0	0	0	0	0.0%
栃 木	14	4	493,000	3	858,500	1,351,500	28.6%
東 京	159	38	5,654,000	28	13,777,000	19,431,000	23.9%
神奈川	39	14	1,756,000	13	5,471,250	7,227,250	35.9%
長 野	15	2	153,000	2	153,000	306,000	13.3%
静 岡	13	3	331,500	3	272,000	603,500	23.1%
中 部	48	25	3,625,000	16	6,082,000	9,707,000	52.1%
北 陸	45	19	2,106,500	8	3,115,000	5,221,500	42.2%
滋 賀	19	8	996,000	6	1,327,500	2,323,500	42.1%
京 都	8	3	588,000	2	853,000	1,441,000	37.5%
大 阪	66	9	1,570,500	4	4,441,500	6,012,000	13.6%
和歌山	17	1	1,175,000	1	8,250,000	9,425,000	5.9%
兵 庫	19	6	1,086,000	4	1,311,000	2,397,000	31.6%
中 国	51	11	2,292,000	10	4,548,000	6,840,000	21.6%
四 国	9	2	306,000	2	671,500	977,500	22.2%
九 州	73	24	3,086,000	21	6,673,000	9,759,000	32.9%
沖 縄	18	14	2,075,000	13	7,768,500	9,843,500	77.8%
合 計	772	248	41,792,830	194	93,300,750	135,093,580	32.1%

## 2013年4月末との比較

1. 新規5件で保険料は617千円  
(宮城、福島、神奈川、大阪、九州支部より各々1件の新規)
2. 加入率は0.6%アップ

当協会  
専用制度

## 全建リース総合賠償制度の特長

- 日本建設機械レンタル協会のみが加入できる制度です。
- 保険料は、全額損金処理できます。※今後法改正により変更となる場合があります。実際の税務処理については税理士にご相談ください。
- 団体スケールメリットを活かした大型補償。しかも保険料は割安です。
- 日本建設機械レンタル協会指定代理店による徹底したフォローが受けられます。

昨年度1年間で、**約120件・合計1億円以上の**  
保険金をお支払いしています！

## お問い合わせ・お見積は・・・

<お問い合わせは本制度取扱幹事代理店まで>

**有限会社ゼンケン(日本建設機械レンタル協会事務局内)**

〒101-0038 東京都千代田区神田美倉町12-1

MH-KIYA BLDG.<キヤビル>5階

TEL 03-3255-0514 / FAX 03-3255-0513

その他の専用制度もご用意しています！  
まずはお見積だけでもお気軽にお問い合わせください！

## 協会役員名簿

### 理 事

役職	氏 名	会 社 名
会長	角口 賀敏	(株) キ ナ ン
副会長	藤本 俊雄	(株) ビ ー ・ ト ラ イ
副会長	北野 一雄	北 野 建 機 (株)
副会長	小沼 直人	(株) ア ク テ ィ オ
専務理事	江口 浩市	(一社) 日本建設機械レンタル協会
常任理事	伊藤 豊	(株) 大 鐵
常任理事	気田 福俊	青 森 リ ー ス (株)
常任理事	鬼丸 卓哉	(株) 城 南 建 材 社
常任理事	原 茂	(株) 原 鉄
常任理事	瀧 哲也	瀧 富 工 業 (株)
常任理事	高野 泰行	(株) 高 野 工 会
常任理事	富田 幹唱	山 喜 産 業 (株)
常任理事	宇都宮昭憲	長 浜 産 業 (株)
常任理事	仲田 優晴	喜 多 機 械 産 業 (株)
常任理事	中野 登	(株) ナ カ ノ
常任理事	佐久本嘉幸	(株) 佐 久 本 工 機
常任理事	寅太郎(砂岡豊彦)	(株) レンタルのニッケン
常任理事	小野寺昭則	(株) 小 松 製 作 所
常任理事	小林 憲文	日 立 建 機 日 本 (株)
理事	佐々木和安	北 海 産 業 (株)
理事	三浦 正義	(株) 秋 田 中 央 機 工
理事	高橋 悦見	(株) セ ン ト ラ ル
理事	菅野 浩昭	東 北 リ ー ス (株)

役職	氏 名	会 社 名
理事	酒井 安治	大 洋 電 機 (有)
理事	中川 秀敏	レ ン ト リ ー 新 潟 (株)
理事	北條 光一	(株) 北 條 モ ー タ ー ス
理事	風間 英夫	(有) 常 盤 工 業
理事	田島 潤一	(株) レ ン ト
理事	松岡 賢	マ ツ オ カ 建 機 (株)
理事	吉川 喜彦	大 喜 産 業 (株)
理事	村上京太郎	(株) 京 都 鉄 工
理事	内田 伸二	(株) 南 大 阪 建 機
理事	中村 栄一	(株) ソ ク ト
理事	金本 哲男	(株) カ ナ モ ト
理事	真鍋 貢	太 陽 建 機 レ ン タ ル (株)
理事	辻村 敏夫	西 尾 レ ン ト オ ー ル (株)
理事	見波 潔	(一社) 日本建設機械施工協会
理事	川嶋 俊夫	(一社) 日本建設機械工業会
理事	程 暁明	日 本 キ ャ タ ピ ラ ー
理事	久慈 正紀	コ ベ ル コ 建 機 (株)
理事	有馬 康二	住 友 建 機 販 売 (株)
理事	中田 裕雄	(株) ク ボ タ
理事	久保山英明	デ ン ヨ ー (株)
理事	辻本 治	(株) 鶴 見 製 作 所
理事	京極 勝一	ヤ ン マ ー 建 機 (株)



## 監 事

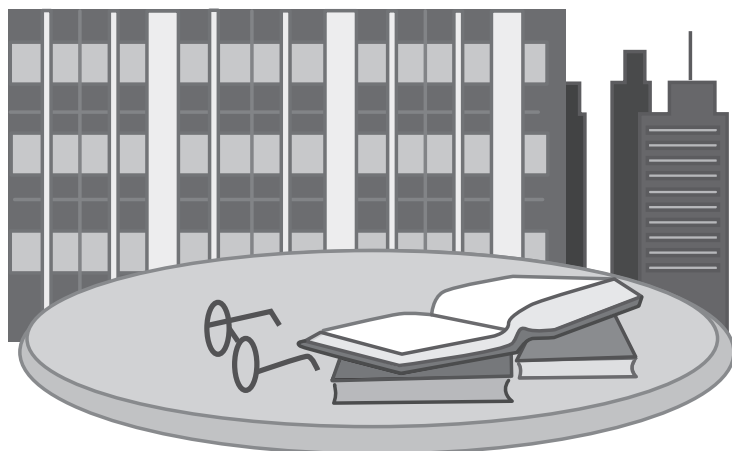
役職	氏 名	会 社 名
監事	清水 一弘	(株) ワ キ タ
監事	金子真紀子	金 子 機 械 (株)
監事	加藤 義久	日本みらい会計事務所

## 参 与

役職	氏 名	会 社 名
参与	小野寺啓一	(株) 高 千 穂
参与	三留 博	(株) 南 栄 通 商
参与	鈴木 道広	ユ ア サ 商 事 (株)
参与	砂田 健次	(株) 損 害 保 険 ジャ パ ン

## 相談役

役職	氏 名	会 社 名
相談役	荒井 敏彦	(株) 共 英



# 協会支部名簿

平成25年10月末現在

支部名称	支部長名	事務局長	〒	所在地	TEL	FAX
					E-mail	
北海道支部	伊藤 豊	高橋 和夫	060-0034	北海道札幌市中央区北四条東2-8-3 第2まるよビル4F	011-221-1485	011-222-5612
					hkklrst1@bz01.plala.or.jp	
青森支部	気田 福俊	鳥谷部 稔	034-0051	青森県十和田市伝法寺字大窪62-1 青森リース(株)内	0176-28-3111	0176-28-2837
					m-toriyabe@aomori-lease.com	
秋田支部	三浦 正義	小室 忠男	010-0201	秋田県潟上市天王字棒沼台282 (株)秋田中央機工内	018-872-2402	018-872-2402
					komuro@akita-chuo.co.jp	
岩手支部	高橋 悦見	千葉 岸夫	023-0401	岩手県奥州市胆沢区南都田字化粧坂179 (株)セントラル内	0197-46-3939	0197-46-3900
					qqe46m49k@wit.ocn.ne.jp	
宮城支部	菅野 浩昭	小原 透	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-5-1 仙台団地倉庫協同組合会館2F	022-238-1751	022-238-1752
					miya.k.l@io.ocn.ne.jp	
山形支部	小野寺啓一	東海林寛次	990-0864	山形県山形市陣場1-9-15	0236-84-9455	0236-84-2449
					ykrk@star.ocn.ne.jp	
福島支部	三留 博	斎藤 博	963-8862	福島県郡山市菜根4-11-32	024-933-7803	024-933-7813
					hs-1012@amber.plala.or.jp	
新潟支部	酒井 安治	吉田健一郎	950-0951	新潟県新潟市中央区鳥屋野326 (株)新潟まるよし内	025-284-6605	025-284-6605
					znknight@gmail.com	
群馬支部	中川 秀敏	伊藤 勝則	379-2154	群馬県前橋市天川大島町1202-2 日立建機日本(株)北関東・信越支社内	027-896-1853	027-896-1853
					k.itou.hd@hitachi-kenki.com	
栃木支部	北條 光一	伊藤 義昭	320-0041	栃木県宇都宮市松原3-6-27 コーポ松原102	028-612-8039	028-612-8037
					iyougon@gmail.com	
東京支部	鬼丸 卓哉	前田 秀雄	101-0038	東京都千代田区神田美倉町12-1 キャビル5F	03-3255-0515	03-3255-0516
					aef05673@nifty.com	
神奈川支部	風間 英夫	福島 洋子	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町2-10 アール・ケープラザ横浜Ⅲ1103	045-440-1116	045-440-1117
					kleaseky@maple.ocn.ne.jp	
長野支部	原 茂	倉田 五郎	395-0004	長野県飯田市上郷黒田2731-1	0265-23-9605	0265-23-9616
					znkngn@gmail.com	





平成25年10月末現在

支部名称	支部長名	事務局長	〒	所在地	TEL	FAX
					E-mail	
静岡支部	田島 潤一	菊田 功一	422-8035	静岡県静岡市駿河区宮竹1-14-14 (株)レント内	054-238-8022	054-238-8033
					shizurental@triton.ocn.ne.jp	
中部支部	瀧 哲也	水谷 勝治	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-14-14 御園パレス3F302	052-203-1657	052-203-1658
					zenkeno@bronze.ocn.ne.jp	
北陸支部	高野 泰行	大山 勇	920-0211	石川県金沢市湊2-116-16	027-238-7097	076-238-7597
					bz344724@bz01.plala.or.jp	
滋賀支部	吉川 喜彦	樋上ちえみ	524-0013	滋賀県守山市下之郷3-14-25 第一観光ビル2F	077-581-0481	077-581-0481
					shiga-cmla@drive.ocn.ne.jp	
京都支部	石橋久仁夫	吉田 栄次	604-8831	京都府京都市中京区四条通中新道西入 高石機械産業(株)内	075-802-0171	075-841-1595
					tuchiyama@takaishi-mi.co.jp	
大阪支部	北野 一雄	中谷穂利枝	556-0021	大阪府大阪市浪速区幸町2-3-14 ダイトービル505号	06-6561-7405	06-6561-7407
					info@okk-rental.org	
和歌山支部	角口 賀敏	丸田 美枝	640-8303	和歌山県和歌山市鳴神588-1 ソレーユ鳴神1F	073-474-5789	073-474-1038
					warental@major.ocn.ne.jp	
兵庫支部	富田 幹唱	猪俣 昭雄	650-0025	兵庫県神戸市中央区相生町2-2-7 ツルビル2F	078-361-2481	078-361-2487
					znkhyug@gmail.com	
中国支部	宇都宮昭憲	高島 龍爾	733-0873	広島県広島市西区古江新町4-23 アルファ大田201号室	082-275-0532	082-275-0538
					cyukenrentaru@oasis.ocn.ne.jp	
四国支部	仲田 優晴	美馬 博	770-0044	徳島県徳島市庄町3-16 喜多機械産業(株)内	090-7789-2823	088-631-9270
					znkskk@gmail.com	
九州支部	中野 登	伊藤 公明	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-9-1 東福第2ビル6F	092-482-6685	092-452-2563
					rental@f4.dion.ne.jp	
沖縄支部	佐久本嘉幸	吉澤 友香	901-2101	沖縄県浦添市西原1-11-2-201	098-876-6410	098-876-6410
					okirental@tea.ocn.ne.jp	

## 編集後記

汗が滴るような猛暑の夏がやっと終わり、秋の気配もないまま、急に寒さが身に染みる頃となりましたが、会員・賛助会員企業の皆様におかれましては、いかがお過ごしでいらっしゃいますでしょうか。

さて、当協会が本年4月に新法人（一般社団法人日本建設機械レンタル協会）として発足したことに伴い、このかいほうについても、デザイン・内容ともに新法人のイメージに合うように一新し、記念すべき第1号としてリニューアル発刊いたしました。

協会活動のさらなる充実を図り、会員各位のご意見・ご期待に添える協会運営ができますよう、事務局といたしましても改革を進めております。

建機レンタル業界の地位の向上とさらなる発展のためにも業界全体の足並みを揃え、団結していくことが重要であると思われまます。どうぞ今後とも引き続き、会員の皆様のご協力・ご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

最後に会員の皆様の益々のご隆盛を祈念申し上げます。

事務局

---

### かいほう No.1

発行日 平成25年12月  
発行者 一般社団法人 日本建設機械レンタル協会  
〒101-0038  
東京都千代田区神田美倉町12-1  
キャビル5階  
TEL 03-3255-0511  
FAX 03-3255-0513  
発行責任者 事務局  
制作編集 有限会社 ビジネスアシスト  
〒104-0045  
東京都中央区築地7-11-5  
中銀ベル2F  
TEL 03-6278-8075

---

# Denyo

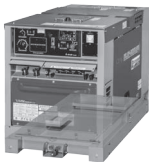


## 環境対応発電機・溶接機の決定版

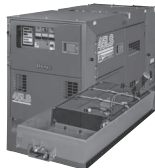
# エコベース 発電機 誕生

# 溶接機

特長



DLW-300LSE  
内部イメージ



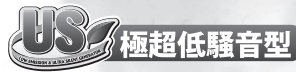
DCA-45LSKE  
内部イメージ

- エコベース(環境保護ベース)が一体化!
- 抜群の雨水浸入防止構造とメンテナンス性
- 第3次排出ガス対策型建設機械&超低騒音型指定機

### エコベース発電機

- DCA-45LSKE~220LSIEに複電圧仕様標準装備
- DCA-25LSKE/25USIEは単相/三相ワンタッチ切替標準装備

超低騒音型



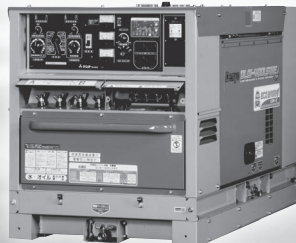
DCA-25LSKE DCA-45LSKE DCA-60LSIE DCA-25USIE DCA-45USKE DCA-60USIE

### エコベース溶接機

- 溶接特性切替器/電撃防止機能標準装備
- 無段階eモードで低燃費を実現



スリムボディ  
全幅 630mm  
DLW-300LSE



DLW-400LSE



スリムボディ  
全幅 630mm  
TIG溶接機 DAT-300LSE

● 技術で明日を築く  
**デンヨー株式会社**

本社: 〒103-8566 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5  
TEL: 03(6861)1122 FAX: 03(6861)1182  
ホームページ: <http://www.denyo.co.jp/>

札幌営業所 011(862)1221  
東北営業所 022(254)7311  
信越営業所 025(268)0791  
北関東営業所 027(360)4570  
東京営業所 03(6861)1122

横浜営業所 045(774)0321  
静岡営業所 054(261)3259  
名古屋営業所 052(856)7222  
金沢営業所 076(269)1231  
大阪営業所 06(6448)7131

広島営業所 082(278)3350  
高松営業所 087(874)3301  
九州営業所 092(935)0700

# 日本建設機械レンタル協会 正会員専用 ～総合補償制度のご案内～

制度ラインアップと  
お支払いの対象となる事例

この制度の特長

メニュー1  
総合賠償  
制度

ユーザーが舗装工事中バックホーの  
操作を誤り、水遣器を破損させた。

メニュー2  
労災上乗せ  
制度

リース機械の積み下ろし作業中、  
機械が傾転し下敷きになってしまった。

メニュー1  
動産総合保険  
制度

建機をユーザーに貸出し中、台風により  
バックホーが破損した。

メニュー2  
ダブルリース保険  
制度

他社から借り入れた建機を自社に保管  
中何者かに盗まれた。

- 日本建設機械レンタル協会の正会員のみが加入できる制度です。
- 保険料は、全額損金処理できます。  
\* 今後法改正により変更となる場合があります。実際の税務処理については税理士にご相談ください。
- 団体スケールメリットを活かした大型補償。しかも保険料は割安です。
- 協会の指定代理店による徹底したフォローが受けられます。

<ご参考>メニュー1の保険金お支払い実績(注)

(注) 2012年1月1日から12月31日までの1年間で



まずは有限会社ゼンケンまでご連絡ください！

→ 協会の指定代理店をご紹介します！

<取扱幹事代理店>  
有限会社ゼンケン(協会事務局内)  
〒101-0038 東京都千代田区  
神田美倉町12-1MH-KIYA BLDG.  
<キャビル>5階  
TEL 03-3255-0514  
FAX 03-3255-0513

<引受保険会社>  
株式会社損害保険ジャパン  
営業開発第一部第一課  
〒100-8965  
東京都千代田区霞が関三丁目7-3  
TEL 03-3593-6438  
FAX 03-3593-6567



ツルミポンプ

環境を最優先としたグローバル企業へ

ツルミ電極式自動運転ポンプシリーズ

# 電力の消費を大幅に削減!

電極式水位センサによる自動運転で、  
従来品に比べ約40%の電力消費の削減を実現しました。

### 工事排水用 水中ハイスピンポンプ

#### LBA型

吐出し口径：40・50mm  
出力：0.25・0.48kW  
全揚程：6・8m  
吐出し量：0.1・  
0.12m<sup>3</sup>/min



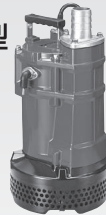
#### HSE型

吐出し口径：50mm  
出力：0.4kW  
全揚程：8m  
吐出し量：0.1m<sup>3</sup>/min



#### KTVE型

吐出し口径：50~100mm  
出力：0.75~5.5kW  
全揚程：10~22m  
吐出し量：0.18~  
0.6m<sup>3</sup>/min



### 水中泥水ポンプ

#### HSDE型

吐出し口径：50mm  
出力：0.55kW  
全揚程：9m  
吐出し量：0.1m<sup>3</sup>/min



### 低水位排水用 水中ハイスピンポンプ

#### LSCE型

吐出し口径：25mm  
出力：0.48kW  
最高排出揚程：11m(50Hz)  
12m(60Hz)



#### LSRE型

吐出し口径：50mm  
出力：0.48kW  
全揚程：8m  
吐出し量：0.12m<sup>3</sup>/min



### 残水吸排水用 スイープポンプ

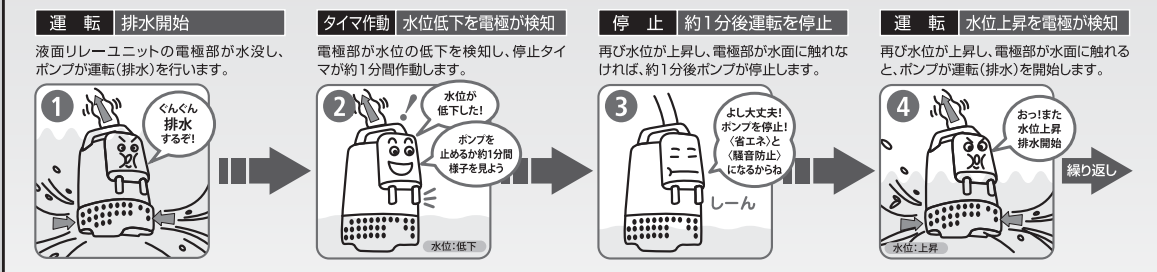
#### LSPE型

吸込×吐出し口径：25×25mm  
出力：0.48kW  
最大吐出し揚程：8m(50Hz)  
9m(60Hz)  
最大吐出し水量：0.06m<sup>3</sup>/min



### 電極式水位センサで自動運転を実現

(運転イメージ図)



**NETIS**  
新技術情報提供システム

電極式自動運転ポンプはNETIS<sup>®</sup>登録商品です。(NETIS登録番号: No.CG-110036-A)  
\*New Technology Information System=公共事業等における新技術活用を促す国土交通省の新技術情報提供システムです。

株式会社 鶴見製作所

大阪本店: 〒538-8585 大阪市鶴見区鶴見4-16-40 TEL.(06)6911-2351 FAX.(06)6911-1800  
東京本社: 〒110-0016 東京都台東区台東1-33-8 TEL.(03)3833-9765 FAX.(03)3835-8429

北海道支店: TEL.(011)787-8385 東京支店: TEL.(03)3833-0331 中部支店: TEL.(052)481-8181 近畿支店: TEL.(06)6911-2311 四国支店: TEL.(087)815-3535  
東北支店: TEL.(022)284-4107 北関東支店: TEL.(027)310-1122 北陸支店: TEL.(076)268-2761 中国支店: TEL.(082)923-5171 九州支店: TEL.(092)452-5001

www.tsurumipump.co.jp



# 搭乗型振動ローラ“超低騒音型”NETIS登録!!

国土交通省新技術情報提供システム

- 欧州安全視界基準1×1をクリア
- デフロックの標準装備で、不整地での安全性を確保

**市街地にもパワーを発揮!**

○コンバインド型

**KV25CS**  
**KV40CS**

○タンデム型

**KV25DS**  
**KV40DS**



【超低騒音型建設機械】

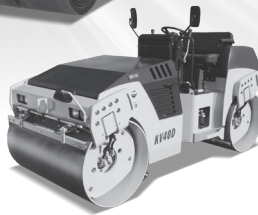
【NETIS】登録  
TH-120018-A



【第3次基準値  
排出ガス対策型】(2.5t)



【特定特殊自動車排出ガス基準適合車】(4t)



クローラ洗浄機

**CW25**

人手の掛からない自動洗浄ロボットにより  
重機足回りの洗浄費用が大幅低減!!

## H600 ハンドガイドローラー H650 【陸内協排出ガス自主規制 2次規制適合エンジン搭載】

フルオープンカバー&  
サイドガードフレーム



【低騒音型建設機械】

## 市街地、小規模舗装工事に 3tタイヤローラ。

**KT30**

前輪2モータ駆動に  
より、カーブ転圧時の  
引きずりを軽減。



【第3次基準値排出ガス対策型】



【低騒音型建設機械】

## 土工用振動ローラ 3000シリーズ

- 人間工学に基づいた運転室で全方位の視野を確保
- 便利な情報ディスプレイ
- 自動ディファレンシャルロックによる高登坂能力
- 最高レベルの快適な運転を実現する  
3点スィベルジョイント
- 油圧ステアリング
- メンテナンスはきわめて簡単



**関東鉄工株式会社**  
**KANTO TEKKO CO., LTD**

◆ リユースローラも各種取扱っております。お問い合わせください。

<http://www.kanto-tk.co.jp>

本社・工場 / 〒306-0101 茨城県古河市尾崎41-14  
TEL: 0280-77-0081 FAX: 0280-77-0080

For Earth, For Life  
Kubota

# クボタミニバックホー生誕40周年

1974-2013: 40YEARS KUBOTA MINI BACKHOE



今も変わらず現役です。



愛され、育てられ40年 ご満足いただき40万台。  
感謝の気持ちを胸に、これからも皆様のご期待に  
お応えしていきます。



**1974 KH-1**  
クボタミニバックホーのルーツマシン

**株式会社クボタ** 建設機械マーケティング部 〒573-8573 大阪府枚方市中宮大池1丁目1番1号 TEL 072-890-2885

**株式会社クボタ建機ジャパン** 本社 〒661-8567 兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号 TEL 06-6470-6200

<http://www.kubotakenki.co.jp>



**Mikasa**   
<http://www.mikasas.com>



吸塵式乾式カッター  
**MCD-RY14**



ミスターライト  
**MLP-1212**



高周波バイブレーター  
**FX-40RE/FU-161**

未来へ伸びる、三笠の技術。



転圧センサー  
 バイブロコンパクター  
**MVH-306DSC-PAS**  
**NETIS No.TH-120015-A**



防音型  
 タンピングランマー  
**MT-55L-SGK**  
**NETIS No.TH-100005-A**



低騒音型  
 プレートコンパクター  
**MVC-F40S**  
**NETIS No.TH-100006-A**



バイブレーションローラー  
**MRH-601DS**

**三笠産業株式会社**  
 MIKASA SANGYO CO., LTD. TOKYO, JAPAN

本社 / 〒101-0064 東京都千代田区猿樂町1-4-3 TEL : 03-3292-1411 (代)

大阪支店 TEL:06-6541-9631  
 札幌営業所 TEL:011-892-6920  
 仙台営業所 TEL:022-238-1521  
 新潟出張所 TEL:090-4066-0661

北関東営業所 TEL:0276-74-6452  
 長野出張所 TEL:080-1013-9542  
 中部営業所 TEL:052-451-7191  
 金沢出張所 TEL:080-1013-9538

中国営業所 TEL:082-875-8561  
 四国出張所 TEL:087-868-5111  
 九州営業所 TEL:092-431-5523  
 南九州出張所 TEL:080-1013-9558

沖縄出張所 TEL:090-7440-0404

# ニーズに応える エアマンの次世代機

AIRMAN®

## オイルフェンサー一体型エンジン発電機

**SDG-Fシリーズ** 10.5~150 kVA

大容量の燃料タンクにより長時間の連続運転が可能な発電機。NETIS評価情報の登録製品です。



SDG25S-F

## アフタクーラ仕様エンジンコンプレッサ

**PDS-Cシリーズ** 2.1~11.0 m³/min

圧縮空気をアフタクーラで冷却し水分を除去します。



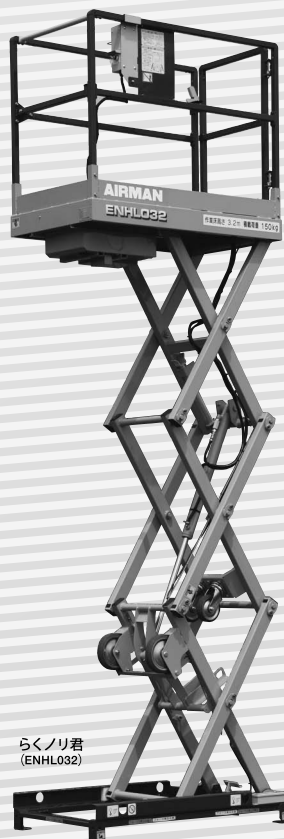
PDS130SC

## 手押し式高所作業台

**らくノリ君 (ENHL032)**

作業床地上高:3.2m

1人でらくらく移動。  
低床で乗り降りもワンステップ。



らくノリ君  
(ENHL032)

## 北越工業株式会社

東京本社 東京都新宿区西新宿1-22-2新宿サンエービル  
営業本部 TEL 03(3348)7251 (代)

<http://www.airman.co.jp>

北海道支店 011(222)1122  
東北支店 022(258)9321  
北関東支店 027(361)1600  
新潟営業所 025(261)9001  
東京支店 03(3348)8563  
千葉営業所 043(223)1092  
沖縄営業所 098(879)3311  
西関東支店 045(930)1221  
静岡営業所 054(238)0177

中部支店 0586(77)8851  
金沢営業所 076(233)1152  
大阪支店 06(6349)3631  
高松営業所 087(841)6101  
中国支店 082(292)1122  
九州支店 092(504)1831  
南九州営業所 0995(62)4166

# 厚生年金基金加入で豊かな老後設計を

国の老齢年金部分より多い年金を受取るための制度です。人生80年時代に備え、国の年金と並んで老後生活を支える支柱として、加入される方々が年毎に増えております。

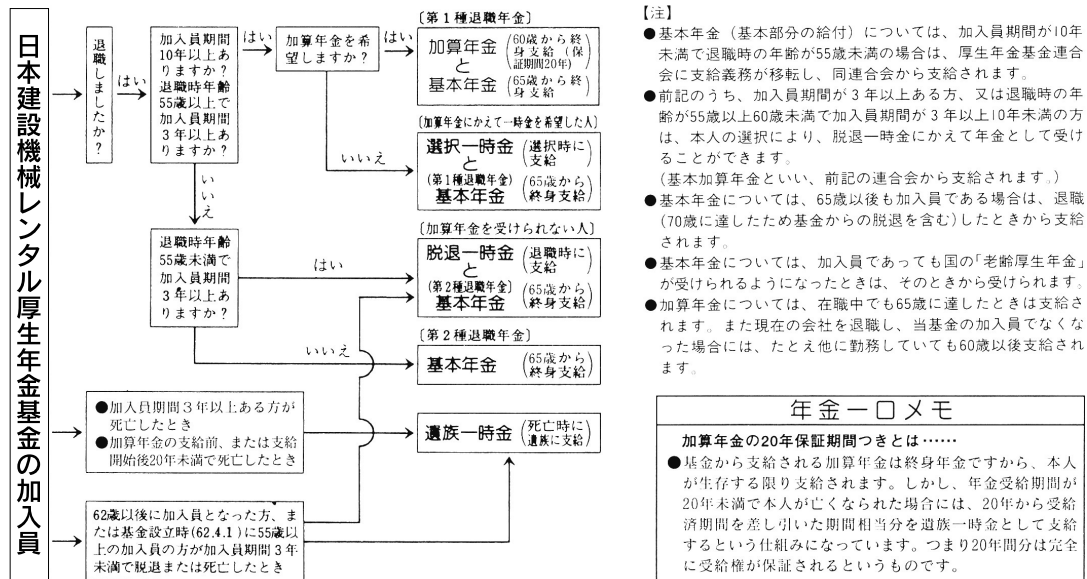


社員の方々には  
 老後の安心を  
 企業にとっては  
 人材確保と繁栄を

当基金では、年金、一時金の支払いのほか、結婚祝金・災害見舞金・死亡弔慰金等の福祉事業を行っております。

厚生年金基金についてのご質問、ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

## あなたはこんな給付が受けられます



## 日本建設機械レンタル厚生年金基金

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-9  
 小網町安田ビル3階

TEL 03 (3249) 3871